

有明工業高等専門学校

目 次

| | | |
|-------|---------------------------------------|-----------|
| I | 認証評価結果 | 2-(10)-3 |
| II | 基準ごとの評価 | 2-(10)-4 |
| | 基準1 高等専門学校の目的 | 2-(10)-4 |
| | 基準2 教育組織（実施体制） | 2-(10)-7 |
| | 基準3 教員及び教育支援者等 | 2-(10)-11 |
| | 基準4 学生の受入 | 2-(10)-15 |
| | 基準5 教育内容及び方法 | 2-(10)-19 |
| | 基準6 教育の成果 | 2-(10)-28 |
| | 基準7 学生支援等 | 2-(10)-31 |
| | 基準8 施設・設備 | 2-(10)-36 |
| | 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム | 2-(10)-39 |
| | 基準10 財務 | 2-(10)-44 |
| | 基準11 管理運営 | 2-(10)-46 |
| <参 考> | | 2-(10)-51 |
| | i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） | 2-(10)-53 |
| | ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） | 2-(10)-54 |
| | iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） | 2-(10)-56 |
| | iv 自己評価書等 | 2-(10)-62 |

I 認証評価結果

有明工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程1年次の「文学Ⅰ」及び専攻科課程2年次の「日本語の表現技法」においては、自主教材を作成し、新聞コラムの書写、不明語句の調査演習、小論文演習、相互批評、個別添削指導などにより日本語表現力のスキルアップを図っており、平成23年度に日本工学教育協会賞を受賞する成果を上げている。
- 専攻科課程1年次必修科目「創造設計合同演習」では異分野の学生によるグループ作業を通して、異分野に関する知識・技術の修得や専門外の技術との連携・協力の経験により、創意工夫を発展させ、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。
- 平成18年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「荒尾地域再生産学住協働プログラムーまちなか研究室から食・酒造り、まちづくりー」における実践力育成の成果を活かし、専攻科課程の授業科目「地域協働演習Ⅰ」及び「地域協働演習Ⅱ」において、地域に根差した教育を行っている。

II 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、準学士課程においては「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」、専攻科においては「高等専門学校における教育の基盤の上に立ち、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する実践的かつ創造的な技術者を育成すること」と学則第1条及び第41条に定めており、学校教育法第115条に規定された「高等専門学校一般に求められる目的」と同様のことをうたっている。

また、当校は教育理念を「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」と定め、人に優しい、自然と共存できる技術の開発に携わり、環境問題・食糧問題・エネルギー問題など今日的な諸課題について柔軟に対応できる以下に示すような技術者の養成を目的としている。

- 1) 独創性に富む豊かな発想で「ものづくり」の創造性を発揮できる、個性が輝く技術者（創造性）
- 2) 社会の進展・多様化に対応できる自己啓発・向上能力に富む技術者（多様性）
- 3) 学際的技術分野で活躍するに十分な優れた協同活動能力を持つ技術者（学際性）
- 4) 国際社会で活躍できる広い視野とコミュニケーション能力を含む教養を持つ国際性豊かな技術者（国際性）

さらに、地域社会の活性化の核となる教育・研究活動を盛んにすることが切実に求められていることから、地域連携に関する教育理念「地域活性化の核となる、地域と密着した、開かれた高専」も付け加えている。

次に、当校の学習・教育到達目標は、

【準学士課程】

(A) 豊かな教養と国際性

(A-1) 考察力：地球的視野から物事を多面的に理解できること。

(A-2) 倫理観：社会や自然の中での技術の役割を理解し、技術者としての責任を自覚できること。

(A-3) コミュニケーション能力：適切かつ円滑に読解・表現ができること。

(B) 専門知識と学際性

- (B-1) 基礎知識：専門分野の基礎となる内容を理解していること。
- (B-2) 専門知識：専門分野の内容を理解していること。
- (B-3) 実践力：実験・実習等の内容を理解・実行・考察できること。
- (B-4) 工学の学際的知識：様々な分野の知識と技術を理解し、複合的に活用するための視野を持っていること。
- (C) 創造性とデザイン能力
 - (C-1) 課題探究力：自ら課題を発見し、その本質を理解できること。
 - (C-2) 課題解決力：身につけた教養と実践力を活用し、課題を解決できること。

【専攻科課程】

- (A) 豊かな教養と国際性
 - (A-1) 多面的考察力：物事を多面的に考察できること。
 - (A-2) 高い倫理観：技術者としての倫理観を確立できること。
 - (A-3) コミュニケーション能力：日本語および外国語によるコミュニケーションを適切にできること。
- (B) 専門知識と学際性
 - (B-1) 工学の基礎知識：工学の基礎知識を専門に応用できるまで理解できること。
 - (B-2) 工学の専門知識：工学の専門知識を深く理解できること。
 - (B-3) 実践力：実験・実習等を確実に実践できること。
 - (B-4) 工学の学際的知識：工学の学際的知識を専門知識に活用できる程度に習得すること。
- (C) 創造性とデザイン能力
 - (C-1) 課題探究力：現状を進展させるための課題の探求・理解が自らできること。
 - (C-2) 課題解決力：様々な問題に対処できるデザイン能力を習得すること。

と定めており、学校教育法でうたわれている「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という趣旨に適合している。そして、当校の学習・教育到達目標は、3大項目により大義での育成する人材像を描いたうえ、各大項目をさらに小項目にわけることにより、達成しようとしている基本的な成果や卒業時や修了時に身に付けておくべき資質・能力を明確に示している。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校では目的の周知状況について、学校として把握する取組を行っていないが、各課程の目的、教育理念、学習・教育到達目標は、各学生及び各教員に配付する履修の手引き、学生便覧及びシラバス等の印刷物により繰返し説明され、教室をはじめとする当校の建物内にパネルとしても掲示されている。これにより、学校の構成員におおむね周知されている。

また、当校のウェブサイト学習・教育到達目標を掲載することにより、学内外にも周知している。さらには、各学生や各教職員のネームプレートの裏面に学習・教育到達目標を印刷・配付することや学習・教育到達目標を記載したシールに各科目の該当目標をマークさせ、そのシールを教科書や資料に貼らせることにより、当校の学習・教育到達目標をいつでも確認できる状態である。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、学校要覧に掲載しており、毎年度発行して、企業・官公庁・中学校あるいは高等学校等の関係各機関（約880箇所）に配布している。

また、中学校を訪問して入学案内を説明する際に、あるいは、中学生や保護者が学校説明会や学校見学に訪れた際に配布するリーフレットにも記載している。さらに当校のウェブサイトにも掲載し、公開している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 目的の周知状況について、学校として把握する取組を行っていない。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校準学士課程は、機械工学科・電気工学科・工業化学科の3学科に始まり、建築学科、電子情報工学科と学科を増設している。福岡県久留米市以南の福岡県及び熊本県熊本市以北の熊本県において、建築学科を設置している高等学校はほとんどなく（私立高等学校1校のみ）、当校建築学科は上記地域における唯一の国公立学校である。また、電子情報工学科は、インターネットなど発達にともなう情報化社会に対応して設置した。

その後、急激に進展する化学工業界に対応するため、工業化学科から物質工学科へ改組した。改組に当たって、物質コース及び生物コースからなる2コース制を導入した。

現在は工学全般にわたる機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科から構成されている。

各学科では教育上の目的を以下のとおり設定している。

機械工学科：（1）機械工学及びその関連分野において、様々な問題を論理的に分析し自分の力で解決できる能力を持った技術者の育成、（2）倫理観を持ち環境にやさしく人類のためになる創造的ものづくりができる能力を持った技術者の育成、（3）常に向上心を持ち高い目標へ挑戦できる能力を持った技術者の育成

電気工学科：（1）基礎学力に育まれた豊かな創造性と電気電子工学から情報工学までの幅広い専門知識により、新しい技術や課題に柔軟に対応できる能力を有する人材の育成、（2）エネルギー問題や環境問題など現代社会の抱えるさまざまな課題に対して、これらを正しく評価できる分析能力と問題解決能力を有する人材の育成、（3）人間社会における技術のあり方を深く理解し、環境にやさしい電気電子情報技術を積極的に開拓するという向上心と倫理観を有する人材の育成

電子情報工学科：（1）社会を支える情報通信技術を維持・発展させるための電子工学・情報工学の専門知識を総合的に身につけた人材の育成、（2）電子工学・情報工学分野における多様な課題に対する分析能力と問題解決能力を有する人材の育成、（3）豊かな創造力と技術者としての高い倫理観を有する人材の育成

物質工学科：（1）化学、生物に関する基礎的・専門的知識の習得により、新しい技術と課題に対応できる能力をもつ技術者の育成、（2）様々な問題を論理的に解析し、その問題を解決できる能力を持つ技術者の育成、（3）現場での実践的コミュニケーション能力を持つ技術者の育成

建築学科：（1）多様化する建築界において新しい技術や課題に対応するため基礎学力と幅広い専門知識を有する人材の育成、（2）人間の生活環境を豊かにするための創造力や社会で直面するさまざまな課題を解決する総合力・問題解決能力を有する人材の育成、（3）建築に対する興味や技術的関心、倫理観や

向上心と自立心に支えられた建築技術者としての資質を持った人材の育成

これらは当校全体の教育理念及び準学士課程の学習・教育到達目標との整合性が取れている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程では、準学士課程の機械工学科・電気工学科・電子情報工学科の3学科の専門分野を基盤とした学際的な生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻及び建築学専攻の3専攻から構成され、準学士課程で培った各専門をさらに深めるとともに、複合的・学際的資質を育成する教育課程として、専攻科の目的である準学士課程よりもさらに幅広く高度な工学知識を備えた技術者を育成すべく、各専攻では教育方針、教育理念及び教育方針目的を以下のとおり設定している。

生産情報システム工学専攻：(1) 高度科学技術社会、国際的なエネルギー問題、環境問題に対応できる論理的思考能力と解決能力を備えた実践的技術者の育成、(2) 準学士課程での機械、電気、情報工学の基礎的な知識と技術を基に、より高度に融合された機械・電気・情報分野の幅広い専門科目を修得した学際性を備えた実践的技術者の育成、(3) 高い倫理観を持ち、幅広い視野と国際性を備えた実践的技術者の育成

応用物質工学専攻：(1) 化学技術やバイオテクノロジーの進展に対応しうる知識と技術を持ち、これを化成品、材料、食品、医薬品などの開発、製造などに展開する能力を有する実践的技術者の育成、(2) 基礎的・専門的学力と学際領域にわたる幅広い知識を活用して、環境に配慮したものづくりができる実践的技術者の育成、(3) 工業生産活動におけるニーズとシーズを的確に捉える能力を持ち、国際性を備えた実践的技術者の育成

建築学専攻：(1) 計画・環境系あるいは構造・生産系のいずれかに重点を置いた高度な実践的技術を有する人材の育成、(2) 建築界における諸問題を捉え、解決に導くための論理的思考能力や実践的技術センスを有する人材の育成、(3) 建築分野のみならず、建築分野以外の領域にまたがる課題に対しても対応できる資質を有する人材の育成

これらは当校全体の教育理念及び専攻科課程の学習・教育到達目標との整合性が取れている。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、全学的なセンターとして情報処理センター・教育研究技術支援センター・地域共同テクノセンターの3センターを設置している。

情報処理センターは、パソコン室及びCAD室を管理し、低学年におけるコンピュータリテラシーである情報処理基礎教育、専門学科における応用情報処理教育あるいは専攻科課程における教育・研究のための全学共通施設である。併せて、インターネット受発信の窓口機能を有した重要な役割を果たしている。全学生にアカウントを発行しており、各種アプリケーションの利用及び電子メールやインターネットの利用が可能である。放課後の利用についても管理しており、学生はインターネットを通して各種情報を得ることができるため、就職活動やインターンシップ等にも利用している。教職員に対しては、必要に応じて情報処理関連の技術講習会等を開催している。

教育研究技術支援センターは、15人の技術職員を4つの班（機械系技術班・電気系技術班・物質系技術班・建築系技術班）に分けて組織している。主な業務は、各学科・各専攻の実験・実習等の教育支援及び卒

業研究・特別研究での研究支援である。そのほかにも、各種コンテストへの技術指導・支援、教員・学生が教育・研究に必要な道具・器具の製作及び実験・実習・演習に関する技術相談に応じている。支援を希望する場合には、当校の専用ウェブサイトから業務を依頼することになっている。

地域共同テクノセンターは、当校における産学官の交流及び共同研究等の産官学連携・協力事業を推進するとともに、地域の公的機関等と連携して、公開講座・学校開放・各種講演会講師派遣などの民官学連携・協力事業を企画・実施することにより、地域の産業振興及び地域住民の生涯学習の促進、小中学校を対象とした地域教育支援、並びに当校の教育研究活動の活性化を図っている。施設は、授業及び卒業研究・特別研究で使用しており、使用を希望する教員は、申請書を提出して使用している。卒業研究や特別研究を通じて、学生は受託研究や共同研究に関わっており、学生の教育・研究の場としても機能している。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、企画委員会、運営会議、教務委員会及び専攻科委員会が整備されている。

企画委員会は、管理職（校長・事務部長・教務主事・学生主事・寮務主事・総務課長・学生課長）によって構成されており、毎月1回開催されている。当委員会は、教育活動を含め、組織・機構・定員等の将来計画・概算要求・教員人事等、当校の重要な事項を審議・立案している。運営会議は、企画委員会で立案された事項や学内の重要事項について審議するため、8月を除いて毎月1回開催されている。教務委員会は、準学士課程及び専攻科課程における教育課程の編成・改廃、学校行事、授業時間の編成、定期試験、学業成績、出欠席や指導要録等の教育活動に係る重要事項を審議する委員会である。専攻科委員会は、専攻科課程の教育課程の編成や教育活動、学生生活やその支援及び専攻科将来構想など、専攻科に関する全ての事項について企画・立案・審議している。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を密にするため、下記の組織を設置している。

1) 一般教育・専門連携協議会

一般教育・専門連携協議会は、平成12年度に一般教育と専門教育の連携業務を図る組織として設置され、混合学級のクラス引継ぎに加えて、1年次あるいは2年次担任（一般教育科教員）と専門学科教員とで、学生の成績や学校生活等に関する情報交換会を実施している。

2) 非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会

一般教育科及び専門学科の各非常勤講師から、全般にわたり意見を聴取し、連携を図っている。

これらのほか、必要に応じて一般科目と専門科目の連携が行われており、機械工学科4年次の「応用数学Ⅱ」と専門科目間において、「応用数学Ⅱ」の授業内容や進度を調整している。また、一般教育課の数学科及び物理科と電気工学科において、授業内容の調整・連携が行われている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を支援する教員の組織として担任制度があり、授業科目に考慮して、準学士課程の1年次及び2年次は一般教育科教員が、3年次～5年次は専門学科教員が担当している。担任業務は整備・明文化されており、それに沿って担任業務を遂行している。全クラスに担任以外に副担任も設定し、専攻科課程も専攻科委員会委員が担任を兼任して、支援体制を整備している。

また、『教員心覚え』を毎年度4月に配付することにより、どの教員が担任となっても、全ての学生に対して同一レベルの支援や指導を保証するとともに、初めて担任を経験する教員へ業務を周知する一助になっているほか、日常的な教員の教育活動を円滑に実施するのに有効なものとなっている。

そのほか、準学士課程については、各学年の担任によって担任会が組織されており、担任業務遂行に際しての意志統一や情報交換を行っている。

課外活動を支援する体制として、部活動顧問制度及び部活動顧問会議が整備されており、1つの部活動を複数教員が担当することにより、放課後の部活動指導や対外試合の引率などを遂行している。また、実験・実習・演習や卒業研究等を支援する組織として教育研究技術支援センターがあり、教員と技術職員が連携しながら教育活動を進めている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 毎年4月に配付している『教員心覚え』は、どの教員が担任となっても、全ての学生に対して同一レベルの支援や指導を保証するとともに、初めて担任を経験する教員へ業務を周知する一助になるほか、日常的な教員の教育活動を円滑に実施するのに有効なものとなっている。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員の構成が嘱託教授1人を除いて24人と、高等専門学校設置基準の22人以上を満たしつつ、当校の教育理念にある「豊かな教養」を身に付けさせるよう、科目と教員を配置している。特に、「国際性」を育てるために、英語教員には1人の外国人ネイティブスピーカーを常勤として配置する等、当校の目的に沿った教員配置を行っている。

非常勤教員の担当科目も専任教員と同様に、各教員の専門分野を考慮して配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員の構成が52人と、高等専門学校設置基準の36人以上を満たしている。また、専門科目を担当する教授・准教授の合計数が45人と、一般科目教員を含めた専任教員数の合計数76人の2分の1以上となっており、基準を満たしている。

当校は、「創造性」、「多様性」、「学際性」、「国際性」というキーワードを教育理念としており、それを達成させるような科目構成及び教員の配置になっている。特に、「実践的な高度技術者の育成」を目指すために、実務経験を持つ教員や、深い専門性を持つ教員として、博士の学位を有する教員を多く配置している。実験・実習・演習等の科目も多く、それらの科目では、複数の教員によるチームティーチングの授業形態を実施している。

非常勤教員の担当科目も専任教員と同様に、各教員の専門分野を考慮して配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程を担当する専任教員は合計62人、非常勤教員は、「電子物性工学」、「デジタル回路設計」、「建築生産システム工学」を依頼している3人のみであり、さらに専門科目の授業担当教員48人のうち、46人が博士の学位取得者、1人が技術士取得者である。したがって、専攻科生の定員数20人よりも多い博士の学位を有する教員を配置している。

当校の専攻科課程では、豊かな教養と幅広い専門知識、学際的・複合的視野と倫理観、創造性と実践力を身につけた、ものづくりのための高度な実践的技術者を育成することを目指している。教員の担当科目は、各教員の研究専門分野を考慮し、専門学科・分野ごとに授業担当打合せを行い担当科目が割り振られるよう配慮されている。特に、技術士資格者、英語のネイティブスピーカー、実務経験者等の能力・経歴の教員を配置することで、目的を達成することを目指している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校では、教員組織の活動をより活発化するために、いくつかの配慮をしながら教員採用を行っている。

1つ目は、企業経験者の採用で、実践的技術者を育てることを目標の一つとしていることから、企業経験者の知識や経験を教育に必要とし、現在の企業経験者教員数は10人（うち技術士取得者1人）で全体の約13%、専門科目担当教員だけでは約19%となっている。

2つ目は、女性教員の採用で、公募文書の備考に、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、女性からの応募を歓迎しています。」との一文を入れている。女性教員の採用により、6人（全体の約8%）が在職している。

3つ目は、博士の学位取得者で、公募文書には、応募資格に、「博士の学位を有する者または近い将来博士の学位を取得する見込みがある者」としている。平成24年4月現在の当校教員の学位取得者割合は、全教員の79%、専門科目担当教員全体で94%となっている。

4つ目は、外国人教員の採用で、現在、物質工学科に中国出身者が1人、一般教育科の英語科に米国出身者が1人在職している。

5つ目は、偏りの無いよう配慮された年齢構成で、各年代でほぼ均等に配置されている。

さらに、教員組織の活動の活性化のために、高専・両技科大間教員交流や文部科学省在外研究員等も積極的に活用している。

また、当校の工夫として、教員チューター制度を設けており、採用直後の1年目は、学校という環境の職場では戸惑うことも多いことから、採用1年目の教員1人に対して1人のチューター教員を指名し、種々の活動に対してアドバイスを行えるようにして、新人教員のスムーズな教育活動への適応を図っている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に対する評価には、自己PR等申告書と授業改善のためのアンケートによるものがあり、自己PR等申告書は、教員自身が年度初めに学生指導や教育活動等の項目ごとに前年度当初に掲げた自己の目標とそれに対する自己分析結果、さらに新年度の目標を校長あてに自己申告する。授業改善のためのアンケートは、科目ごとに年に1回学生に対して実施するアンケートで、教員は、改善を要する点等について必ずコメントを記入し、その結果を学内で公開している。

毎年度、FD委員会において授業改善のためのアンケートを実施し、集計された結果を校長に提出している。また、全教員が毎年度、自己PR等申告書により、「学生指導関係」、「教育活動関係」、「研究活動関係」、「学校運営関係」及び「産学及び地域・連携・国際貢献関係」ごとに詳細に前年度の活動・貢献度、

新年度の活動目標を確認している。これらの評価結果をほかの評価データと合わせ、校長が全教員の評価を行うシステムを構築し、長年にわたって定着させており、その評価結果を委員会組織の見直しや個々の教員の能力を活かせる役職への配置等に、有効に活用している。

具体的には、低学年の担任を担当する一般教育科では、担任業務から外国人教員をはずし、代わりに毎年度企画している「シンガポールポリテクニク交流プログラム」として、姉妹校協定を結んでいるシンガポールポリテクニクへの研修旅行の学生引率業務を割当てている。

また、1年次に開講している「情報処理基礎」を、電気工学科と電子情報工学科は自学科で担当し、残りの3学科は一般教育科の専門教員で行っている。これも、自学科に専門教員がいること、専用の演習室を設置し環境が整っていること等を考慮したものである。

教員の学校への貢献度は、内部評価システムの評価点一覧表で多岐にわたる校務を点数化したもの及び前述の校長への申告書の内容に基づいて評価している。それらの結果を、勤勉手当や特別昇給に反映させており、また、その評価結果をもとに校長指名の委員長の人事等の校務分掌を決めている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

当校の教員採用、昇格については、教員選考規程、教員推薦委員会規程、教員審査委員会規程を定め、これらの趣旨に沿って各委員会が活動し、その中で採用・昇格等を行っている。

採用時については、教員審査委員会規程の中に、審査基準の項目として「本校の教育、研究に強い意欲があること」を挙げている。また、応募時の書類に、研究業績のほかに「教育、研究及び学生指導に関する抱負」の提出を義務付け、選考に活用している。教員採用時、推薦委員長（学科長）は公募の案内を学会誌やウェブサイトに掲載し、応募者がそろった時点で、推薦委員会を開催する。推薦委員会は、書類審査を行い候補適任者複数名を審査委員長（校長）に、優先順位を付けて報告する。審査委員会は、審査委員長含む複数の委員による面接等を行い、教育上の能力を総合的に評価し、最終決定する。

非常勤講師は、各所属学科長による推薦により、最終的には運営会議で決定している。

昇格時については、推薦委員会からの推薦に当たり著書・論文等研究業績とともに教員個人調書を提出させ、教育業績、教歴、学生指導等の教育上の能力評価を行い、選考に活用している。教員の昇格は、推薦委員長からの推薦で、審査委員会が審議し決定する。その際の教員資質の適正については、研究論文の数など研究業績のみならず教育業績や学校運営業務も評価対象としている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

事務・技術職員による教育支援体制は、学生課（教務係・学生支援係・寮務係・図書情報係）、教育研究技術支援センター、マルチメディアセンター（図書館、情報処理センター）、学科事務等があり、これらの支援組織は学生便覧等にも記載し、学生にも開示している。

学生課の教務係（入学、進級、学生の身分異動等に関する事務）、学生支援係（課外活動、奨学金関係、就職等に関する事務）、寮務係（学生の入退寮、学寮の管理運営等に関する事務）、図書情報係（図書の閲覧・貸出、収集及び整理等に関する事務）には、合計15人が在籍している。また、実験・実習における教育の補助及び技術指導や教育研究に必要な技術業務及び技術開発等の全学的な技術系の教育支援にかかわ

る教育研究技術支援センターには、15人の技術職員が在籍し、業務遂行は、4つの班（機械系技術班、電気系技術班、物質系技術班、建築系技術班）に分かれて教育支援を行っている。図書館には、司書の資格を持つ係長1人と事務補佐員1人の2人を配置し、夜間や土曜日には、アルバイトの職員も雇用し対応している。情報処理センターは、当校のコンピュータリテラシー等の情報基礎教育から各専門学科の応用情報教育まで行うことができる全学科共通の施設として設置している。

各学科には、事務補佐員1人を配置し、物品購入事務、物品管理事務、学科図書管理、印刷業務など教員の教育研究活動を支援するとともに、専門学科では求人企業情報の管理や就職書類の作成等を通じて学生・教員を支援している。

これらのことから、学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 全教員に、毎年前年度の教育活動や新年度の目標等を記載した自己PR等申告書を校長あてに提出させ、その評価結果をほかの評価データと合わせ、全教員の評価を行うシステムを構築し、長年において定着させており、その評価結果を有効に活用している。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校の入学者選抜は、準学士課程1年次への準学士課程入学者選抜、準学士課程1年次の途中又は2年次以上への編入学生選抜、準学士課程3年次への留学生選抜、専攻科課程1年次への専攻科入学者選抜があり、いずれの選抜についても、当校の教育の目的に沿った選抜の基本方針、入学資格や選抜方法を学則に明確に定めている。

さらに、準学士課程入学者選抜、4年次編入学生選抜、専攻科入学者選抜に関しては、選抜の基本方針をより詳細にしたアドミッション・ポリシーを以下のとおり定めている。

準学士課程入学者選抜

有明工業高等専門学校（有明高専）は、本科5年間と専攻科2年間で有機的に連携させた7年間の教育プログラムで、幅広い工学基礎と豊かな教養をもとに、夢をもち、創造性に富み、国際的に通用し、さまざまな工学の分野に果敢にチャレンジする技術者の育成をめざしています。このために、有明高専では基礎学力のある中学校卒業生等で次のような人を求めています。

- 1) 「ものづくり」に興味をもっている人
- 2) 技術者への志をもっている人
- 3) 社会貢献への志をもっている人
- 4) 高い目標に挑戦する意欲がある人
- 5) 協調性があり、積極的に実践する人

このほか、学科ごとに準学士課程入学者選抜のアドミッション・ポリシーを定めている。

4年次編入学生選抜

有明高専は、本科5年間と専攻科2年間で有機的に連携させた7年間の教育プログラムで、幅広い工学基礎と豊かな教養をもとに、夢をもち、創造性に富み、国際的に通用し、さまざまな工学の分野に果敢にチャレンジする技術者の育成をめざしています。このために、有明高専では専門、数学、英語の基礎学力のある高等学校卒業生等で、次のような人を求めています。

- 1) 「ものづくり」に興味があり、技術者への志をもっている人
- 2) 社会貢献への志をもっている人
- 3) 高い目標に挑戦する意欲がある人

- 4) 協調性があり、積極的に実践する人
- 5) 目的を達成するまで、必要な事柄を継続できる人

このほか、学科ごとの4年次編入学生選抜のアドミッション・ポリシーを定めている。

専攻科入学者選抜

本校専攻科は、豊かな教養と幅広い専門知識、学際的・複合的視野と倫理観、創造性と実践力を身につけた、ものづくりのための高度な実践的技術者を育成することをめざしています。そのため、本専攻科では次のような人の入学を歓迎します。

- 1) 工学の基礎を実践的に修得した人
- 2) 自ら課題を探究し、創造的な解決能力を身につけたいと考えている人
- 3) 工学のさまざまな分野に興味を持ち、学際的な領域についても勉強する意欲がある人
- 4) 技術を通じて、社会に貢献したいと考えている人

なお、実社会で活躍しながらキャリアアップしたいと考えている人なども歓迎します。

このほか、専攻ごとに専攻科入学者選抜のアドミッション・ポリシーを定めている。

当校のアドミッション・ポリシーでは、まず学校全体として求める人間像について、次に学科あるいは専攻ごとの求める学生像を定めている。なお、求める学生像は入学希望者（中学生・高校生）によりわかりやすくするために、平成24年度より表現の修正を行っている。

アドミッション・ポリシーの周知・公表は、募集要項等の刊行物や、当校のウェブサイトにより行っている。さらに、学校要覧やリーフレット等の刊行物でも広く社会に公表公開しており、教職員へは学校要覧の配付を行っており、おおむね周知されている状況にある。また外部へは入試説明会や中学校訪問等選抜に関する広報活動において、相当数のリーフレットを配布して、対象の人々にアドミッション・ポリシーを含めた説明を行っている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程推薦選抜では、面接時の質問により、志望動機・入学後や将来の目標等の明確性を確認している。その際、当校のアドミッション・ポリシーにある「求める学生像」に適合しているかどうかを判断し、3人の面接教員が定量的に評価し、この面接と調査書の評価点の合計で高得点者から順位を付け、入学者選抜委員会において審議し、合格者を決定している。準学士課程学力選抜では、全国高等専門学校共通の試験問題による得点と、調査書に記載された内申点による総合得点の上位者から、各学科で設けた入学枠まで合格者を選抜し、入学者選抜委員会で最終決定している。

編入学生の工業高校系推薦選抜では、面接時に技術者としての適性と意欲を評価するほか、提出された推薦書・調査書を総合して、当校のアドミッション・ポリシーに適合しているかどうかを判断している。工業高校系学力選抜では、数学・英語と専門科目の筆記試験と口頭試問を含む面接及び調査書等により、当校のアドミッション・ポリシーへの適合性を判断している。普通高校系学力選抜は、物質工学科のみ募集しており、工業高校系学力選抜と同様の方法で評価・判断を行っている。いずれも、入学者選抜委員会で合格者を決定している。

専攻科入学者選抜の、準学士課程卒業見込み及び社会人を対象とした推薦選抜では、専門科目に関する

口頭試問を含む面接と志望調書・調査書・推薦書等をもとに当校のアドミッション・ポリシーへの適合性を評価・判断している。また、学力選抜では、数学・専門科目の学力試験結果と面接及び調査書等をもとに、適性を評価・判断している。英語については、平成24年度入試より試験科目から外し、TOEICスコア換算で点数化して評価している。

留学生の準学士課程3年次への編入学に関しては、原則として、外国人留学生受入枠の決定方法に従っている。また、平成24年度から国立高等専門学校機構がまとめて行っている私費外国人留学生編入学試験にも参加し、受験生がいれば受け入れることとしている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

学生受入状況の検証・改善は、主に入学者選抜委員会で行われている。全ての入学者選抜の合格者の最終決定は、入学者選抜委員会において全ての受験者の面接時の面接教員の採点結果や試験成績、調査書の状況の一覧が提示され、合格者の審議・決定を行っている。特に、推薦選抜の場合は面接の評価点が、当校のアドミッション・ポリシーに適合しているかどうかを分析・審議し、合否を決定している。

また、入学後においては1年次から3年次まで毎年度実施する学生実態調査の学力や意識調査などを分析することによって、学生の受入がアドミッション・ポリシーに沿って行われているかどうかを検証している。現在の所属学科への満足度や入学前の当校説明会への参加率などから、実際の学生の受入状況を検証している。

入学者選抜の改善についても、入学者選抜委員会で入学者の追跡調査を行い適宜審議している。過去の実績では、準学士課程推薦選抜における部活動等推薦選抜制度の導入（平成11年度より）や、4年次編入学生選抜における推薦選抜制度の導入（平成14年度より）等を行っている。また、高等学校普通科からの編入学受入を見直しているほか、工業高等学校からの推薦選抜について、編入学後の学生の成績が低迷してきた結果を受けて、口頭試問の内容に専門科目を導入している。

最近の実績では、準学士課程推薦選抜において平成18年度より募集人員を拡大している。また、専攻科入学者選抜では、平成19年度よりTOEICスコアによる試験科目英語の免除制度を導入し、平成24年度より英語試験の代わりにTOEICスコアを用いることにしている。

当校では転科制度を設けており、申請すれば転科試験を受けられる。転科希望者は1割ほどいるが、実際の平成23年度の転科希望申請者は6人であった。このことを含めて、複合的に分析した結果、入学者選抜委員会で、平成25年度の準学士課程推薦選抜の方法を改善している。推薦選抜においても入学願書に第3志望まで記入可能としていたが、平成25年度募集からは第1志望のみと変更した。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成20～24年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程については、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

専攻科課程については、生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻及び建築学専攻における過去5

有明工業高等専門学校

年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均が、入学者数が入学定員を超えているものの、教育等に支障の生じないように施設整備や教員配置の配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校では、1年間の授業を行う期間は35週以上確保しており、単位数は、全修得可能単位数173単位の内、一般科目82単位、専門科目91単位とし、設置基準に沿っている。必修・選択科目のバランスや講義と演習、実験・実習のバランス、学生の発達段階と学問的発展性を考慮した科目・学年配当、学習・教育到達目標と科目・学年配当の整合性等にも配慮している。その結果、全学科がくさび形の科目配置をとっている。

当校は、1～2年次を低学年、3～5年次を高学年と位置付ける教育方針の下、2年次で混合学級制を導入している。他学科の専門に触れ合う機会をつくることで、混合学級は幅広い工学基礎の修得及び転科制度の効果的運用にも寄与している。

「工学基礎Ⅲ」では、与えられた課題あるいは自ら設定した課題について、着想力と想像力を駆使して問題解決の道筋を模索し、実現するための方法、手段を学ぶことで、学生の創造的能力と自主的学習能力の育成を図っている。学生は、混合学級編成のまま、6週間(12コマ)使って1年間で専門5学科全ての内容を学ぶ。自分の所属する学科以外の専門教育を受けることにより、幅広い工学基礎の修得に寄与していると考えられる。

これらは、学際性、多様性の教育理念の下で有効に機能し、学生のモチベーションを高めている。

各科目の授業内容は、担当教員が当校の目的に照らして科目の達成目標を設定し、その目標を達成できるよう決定している。また、複数の教員で担当する科目は、担当教員間で打合せ会を実施し、授業内容を協議することで適性度が確保されるよう配慮している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的

に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校は、「地域活性化の核となる、地域と密着した、開かれた高専」であることを教育理念にしており、学内外からの意見等を積極的に取り入れ、当校の教育課程の編成ないし授業科目の内容を不断に見直していくことが高等教育機関としての責務であると考えている。

学生の多様なニーズは、学生・教員連絡会、有明高専意見箱、授業改善アンケート、5年生卒業時アンケート等の実施・分析から、学術の発展動向は、教員の専門学術分野での学会活動等を通じて、社会からの要請は、卒業生及び企業アンケート等の実施・分析から、それぞれ教育課程の編成に反映できるようにしている。また運営懇話会を開催して、学外の有識者の意見を聴取する取組も行っている。

他学科の授業科目の履修や他の高等教育機関との単位互換の実績はないが、留学中に修得した単位の認定及びインターンシップによる単位認定を制度化している。資格取得も学科ごとに推奨し、学生のニーズにこたえられるよう配慮している。さらに国際性との関連から、英語のコミュニケーション基礎能力を育成すると同時に、TOEIC対策にも力を入れている。

当校は、平成11年度の自己点検で学生のコミュニケーション能力不足が指摘されたことに対応するため、「日本語コミュニケーションⅠ」、「日本語コミュニケーションⅡ」及び「英語コミュニケーションA」、「英語コミュニケーションB」という科目を導入している。同様に、工学への導入教育の必要性が改めて指摘されたことに対応するため、「工学基礎Ⅰ」～「工学基礎Ⅲ」を、さらに論理的思考力・応用力、発表能力等が社会から求められているとして、「課題研究」という科目を導入している。

以来、学生のニーズや社会からの要請を以下のように配慮している。

- ・ TOEIC (スコア) を「学外単位」として認定 (平成18年度)
- ・ 一般科目「ドイツ語」を廃止し「中国語」を導入 (平成20～23年度、一般教育科)
- ・ 一級建築士受験資格要件見直しへの対応 (平成20年度、建築学科)
- ・ 並列開講科目の見直し (平成22年度、電子情報工学科は2科目を単独開講化、物質工学科は選択可能な科目増)
- ・ 科目「工学倫理」の導入 (平成23年度、機械工学科)

学術の発展動向については、教員の専門学術分野での学会活動等を通じて卒業研究に反映するよう配慮している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校では、実験・実習等の授業科目を各年次で実践できる構成にし、専門科目では、講義以外の科目が約4割を占める。学習指導法の工夫は、全教員が日々の授業において試行錯誤を重ね、教員個人あるいは教科(専門分野の系)ごとの複数教員で組織的に実践しているものもある。

また、定期的に公開授業を実施し、他の教員の学習指導法を学ぶ機会を設け、全学的な指導法の改善が行える体制をとっている。

卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力の各目的について、それぞれの授業内容に応じた適切な学習指導法の工夫を以下のように行っている。

「(A) 豊かな教養と国際性」という目的に沿って、国語教育では、1年次の「文学Ⅰ」において、日常生活において求められる多様な日本語の文章に慣れ親しみ、日本語コミュニケーション能力の向上を図るために、独自の自主教材を作成・使用し、新聞のコラムの書写及び不明語句の調査演習を行っている。この取組は九州工学教育協会並びに日本工学教育協会から表彰を受けている（平成23年度）。同様に英語教育では、国際性向上のために1人のアメリカ人ネイティブスピーカーを含む6人の英語科スタッフが、最新設備を備えたLL教室を活用し、英語のみによる授業（3年次「英会話」、4年次「英語」、5年次「英語」、「英語演習Ⅲ」）を実施し、学生による発表形式の導入等、「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」の4技能の育成を図るとともに、TOEIC対策も行っている。

「(B) 専門知識と学際性」という目的に沿って、数学教育では、専門分野の基礎となることから各専門学科の科目との連携を重視し、当校独自の自主教材（教科書）を作成し使用している。この教科書は、専門学科の意見・要望等を取り入れて作成されており、工学教育の基礎としての数学教育に資している。この取組は九州工学教育協会から表彰を受けている（平成14年度）。また専門教育では、「工学基礎Ⅰ」～「工学基礎Ⅲ」において段階的に導入教育を実施しており、2年次の「工学基礎Ⅲ」を通じて「与えられた課題あるいは自ら設定した課題について、着想力と想像力を駆使して問題解決の道筋を模索し、実現するための方法、手段を学ぶことで、学生の創造的能力と自主的学習能力の育成を図る」ために、専門5学科の担当教員が教材開発に創意工夫し、学生が自分の所属する学科以外の専門分野にも興味・関心を持ち、ものづくりの楽しさを体験でき、また幅広い視点から工学への理解を深め、工学的センスを養うことができるような動機付け教育を行っている。

「(C) 創造性とデザイン能力」という目的に沿って、専門教育では、卒業研究を中心に設計や演習等の科目を通じて、学生が課題探求力・課題解決力を身に付けることができるよう配慮している。

このように、教育の目的に照らして、講義、演習、実験・実習等の授業形態のバランスは適切である。また、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法も、自主教材の活用等を含め工夫している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

教員は、学校運営検討委員会が作成した資料を手引書としてシラバスを作成する。平成18年度から導入した学修単位はシラバス中に明示し、シラバスの最初のページでも自学自習の必要性を説明している。学修単位に該当する科目の担当教員は、「授業時間外学習内容・計画」に記載した内容に基づき、学生の自学自習の取組を促し、かつその確認・評価をするために、授業の進度に合わせた宿題を課して、レポートの提出を求めている。

教員は、最初の授業時にシラバスの内容を説明し、必要に応じて授業進捗の確認、到達目標の確認等にシラバスを活用している。学生は、最初の授業時にシラバスを持参し、教員の説明を受け内容を確認している。学期の途中でのシラバス活用は学生によって様々であり、授業改善アンケート結果では、学生のシラバス活用が十分とは言い難いものの、おおむね活用されている。

また、学生のシラバス活用をより促進させるため、「教育内容・達成目標」の欄内にチェックボックスを設け、学生自身が達成度に応じてチェックすることができるようにするなどの内容を平成23年度に追加し

ている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

創造性の育成はあらゆる教科で配慮されなければならないが、特にそれを主目的とした科目は、当校の学習・教育到達目標「C-1」、「C-2」に関係する科目群である。とりわけ卒業研究は、学生が「自ら課題を発見し、その本質を理解できる」とともに「身につけた教養と実践力を活用し、課題を解決できる」ように、各専門学科全教員が配慮・工夫している。

当校ではインターンシップを「学外実習」として4～5年次の夏季休暇期間に実施し、その実施内容を規程に従って評価した後、単位を認定している。全学科ほとんどの学生が参加できる状況であり、多数の学生がインターンシップ制度を活用している。インターンシップ制度は、入学後、目的意識を十分確立できない学生に対して、産業界の協力を得て、学外の現場での見学・実習等を通して、学生が将来の職業人としての自覚と学問への意欲を高めるための第二段階の動機付けのために、第一段階となる1年次・2年次での導入教育「工学基礎Ⅰ」～「工学基礎Ⅲ」と併せて実施している。

特に、創造性の育成を主目的とした科目として「工学基礎」や「工学実験」などを設定し、PBLの導入も含め、創造性を育む教育方法の工夫を実施している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-1① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校の準学士課程で開講している授業科目の中で、学習・教育到達目標の中の「(A) 豊かな教養と国際性」に対応させて、人文・社会科学系及び語学系の科目を配置している。また、地球的視野から物事を多面的に理解できる「考察力(A-1)」、社会や自然の中での技術の役割を理解し、技術者としての責任を自覚できる「倫理観(A-2)」、適切かつ円滑に読解・表現ができる「コミュニケーション能力(A-3)」を育み身に付けることが、「豊かな人間性の涵養」の一助としている。

当校では、特別活動を3つに分類している。「特別活動1」はロングホームルーム(LHR)を指し、高等専門学校設置基準に定められた特別活動と同義である。1～3年次、週1時間、学年一斉に実施する合同HRと担任の裁量等で各クラス単位に実施するLHRがあり、学生の自主性、協調性、遵法精神等の養成を意図して90単位時間以上実施している。

高専祭・体育祭などの行事が充実しており、「特別活動2」では、各行事における企画・準備・運営が学生(学生会)の主体的活動により進められ、長期にわたる組織的準備活動をとおして自主性、協調性、創造性、リーダーシップ等の養成に寄与しており、学生の人間性の涵養に大きく寄与している。

3つ目の「教育行事」は学校が企画実施する行事で、始業式、終業式、全校集会、1年生オリエンテーション、研修旅行、工場見学等が行われている。また、一般科目の授業外科目「ボランティア活動」を単位として認定し、「音楽交流会」、「ささはら福祉まつり」などのボランティア活動を通して、社会奉仕の精神の涵養にも配慮している。

課外活動は、体育局16と文化局18の部から構成され、各部の顧問として複数教員を配置しており、正

課の教育活動での教育効果を増大させ、学生の自発的な活動を通じて、心身の鍛練、集団生活の訓練等を行い、豊かな全人的教育の実をあげる役割を期している。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

当校では、「有明工業高等専門学校学業成績の評価並びに進級に関する規程」を定め、入学時に学生へ配付する学生便覧にその内容を簡潔に記載し、新入生オリエンテーションの際に、教務主事が学生に説明・周知している。

各科目の成績評価は、規程に基づき、担当教員が策定した評価方法をシラバスに明記し、最初の授業時に担当教員が学生に説明・周知している。学修単位の授業科目は、シラバスを通じて学生に周知し、記載通り評価している。

成績評価は、担当教員がシラバスに明記した方法を厳守して行い、教務係及び教務主事室によるチェックを経た後、全教員が出席する進級判定会議及び卒業判定会議の審議を経て校長が決定する手順で実施し、厳格性・客観性を確保している。

成績評価に関する学生からの意見申立ての機会について答案返却期間を設け、教員は定期試験の答案を学生に返却し到達度の確認を行わせ、学生は採点ミスの訂正や評価点の根拠等の説明を求めることができるようにしている。

追試験等は、規程に基づき、「正当な理由」の有る学生に対して、原則として実施し評価することになっている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程では、準学士課程での一般基礎・教養・情操教育の上に、一般・文系科目では、コミュニケーション能力、技術者倫理及び人間と環境の関わりを学習し、一般・理系科目では、より高度な応用解析・応用数理、現代物理・現代化学を配置している。専門科目では、準学士課程で修得した専門科目を基礎に、さらに深い専門性を修得させるとともに、各学科・専攻を越えて学び合う複合的・学際的資質を養成する科目を配置し、有機的に関連させながら専門工学を系統立てて学ぶことができる構成としている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

専攻科課程の目的を達成するため、専攻科全体に関する教育方針の下、学習・教育到達目標を設定し、専攻ごとに教育方針を定め、教育上の目的を設定している。これらの方針に従い、目的を達成するために、教育課程を編成している。

一般・専門科目、必修・選択科目及び講義と演習、実験・実習のバランス、学習・教育到達目標と科目・学年配当の整合性等にも配慮している。

授業科目の内容は、専攻ごとに定めた教育上の目的を達成し、それぞれ専攻科課程の修了時に身に付けるべき学力や資質・能力の各項目のいずれかに沿うものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、他の高等教育機関との単位互換の規程を設けるとともに、九州・沖縄地区での単位互換に関する協定に基づき、単位認定を実施している。

専攻科生との懇談会、有明高専意見箱、授業改善アンケート、専攻科修了時アンケート等の実施・分析から、学生の多様なニーズを教育課程の編成に反映できるようにしている。

学生の起業に関する素養育成に関する社会からの要請を受けて、全専攻1・2年次に「地域協働特論」という科目を導入している。

学術の発展動向については、教員の専門学術分野での学会活動等を通じて特別研究に反映するよう配慮している。

インターンシップは技術者教育の基礎と位置付け必修科目としている。また当校の目的の一つである国際性から、英語のコミュニケーション能力育成に力を入れる科目を設定し、「TOEIC400点相当を達成する」修了要件を満たすよう配慮している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

専攻科の教育課程では、必修科目29~30単位のうち、講義科目は一般科目の6単位のみ、その他は専門科目の特別研究、演習、実験科目としている。その他の講義科目は全て選択とし、70単位以上の講義を開講している。最低32~33単位の選択科目を修得すれば修了要件を満たすよう、選択の幅を広く設定している。

授業形態は、専門科目において講義以外の科目が3割程度であるが、講義科目も少人数授業が多く、実質的には演習形式で行われるため、授業形態のバランスは適切である。

教育の目的に照らして、学習指導法も工夫している。「A 豊かな教養と国際性」に沿って、国語教育では専攻科課程2年次の「日本語の表現技法」では自主教材を作成し、小論文演習、相互批評、個別添削指導などにより日本語表現力のスキルアップを図っており、平成23年度に日本工学教育協会賞を受賞する成果を上げている。英語教育では国際性から、英語のコミュニケーション能力育成に力を入れ、「TOEIC400点相当を達成する」修了要件を満たすよう配慮している。

「B 専門知識と学際性」に沿って、専門教育では、教材の工夫（「機械システム要素」、「システム情報モデル」等）、対話・討論型授業（「環境工学」、「ユニバーサルデザイン」、「鋼構造設計論」等）、フィールド型授業（「都市・空間デザイン論」、「景観設計論」等）、情報機器の活用（「基礎設計特別演習」、「環境工学」、「建築防災システム工学」等）等が行われている。

「C 創造性とデザイン能力」に沿って、専門教育では、特別研究を中心に演習や実習等の科目を通じて、学生が「課題探求力」と「課題解決力」を身に付けることができるよう配慮されている。また、「創造設計特別演習」では、ED（エンジニアリングデザイン）教育の科目の一つとして、課題克服型のロボット製作を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校では、専攻科課程においても、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスを作成している。事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、シラバスの内容も適切に整備している。

学修単位はシラバスの中（「単位の種別」）に明示し、最初のページで自学自習の必要性を説明している。学修単位に該当する科目の担当教員は、「授業時間外学習内容・計画」に記載した内容に基づき、課題・レポート等を課して、学生の自学自習の取組を促している。

教員は初回授業時に、シラバスの内容を説明し、必要に応じて、授業進捗の確認、到達目標の確認等にシラバスを活用している。学生については、修了時アンケートにより、おおむね活用されていることが確認できる結果を得ている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

専攻科課程1年次必修科目「創造設計合同演習」では異分野の学生によるグループ作業を通して、異分野に関する知識・技術の修得や専門外の技術との連携・協力の経験により、課題発見やものづくりの体験を含め創意工夫を進展させ、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

インターンシップは、必修科目「特別実習Ⅰ」及び選択科目「特別実習Ⅱ」として実施しており、実習証明書、実習報告書及び実習報告会により、可否の評価をしている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

当校の目的のうち「A 豊かな教養と国際性」に沿って一般科目の人文・社会科学系（「日本語の表現技法」・「英語コミュニケーションⅠ」～「同Ⅲ」・「地域特性と人間生活」等）の科目を配置している。特に「A-2 高い倫理観」を達成するため、企業の実務者も講師に加えて「技術者倫理」を開講（必修）している。

特別研究では、指導教員の下で各専攻分野の研究を2年間にわたって行い、準学士課程で得た学識や技

術及び卒業研究の成果を基礎として、広い視野から理論的体系的かつ実践的に考察する能力と独創性を身に付けることを目的としている。教員は担当する学生個人に対して個別ミーティングを行うとともに、所属全学生を対象とするゼミや輪講等を実施する等の方法で研究指導する体制になっている。一人の教員が指導する専攻科生の数は1～3人程度であり、学生は、特別研究の成果をポスターセッションや学会で発表し、学校もそれに対して必要な旅費の補助を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

当校では、「有明工業高等専門学校学業成績の評価並びに進級に関する規程」を定め、入学時に学生へ配付する専攻科学生便覧にその内容を簡潔に記載し、新入生オリエンテーションで専攻科長が学生に説明・周知している。

各科目の成績評価は、規程に基づき担当教員が策定した評価方法をシラバスに明記し、最初の授業時に担当教員が学生に説明・周知している。成績評価は、担当教員がシラバスに明記した方法で行い、全教員が出席する修了判定会議の審議を経て、校長が決定する手順で実施している。

成績評価に関する学生からの意見申立ての機会も設け、準学士課程の場合と同様に、各教科とも試験答案の返却（模範解答の提示を含む）及び評価方法を学生に説明する時間を試験後に設定している。教員は定期試験の答案を学生に返却し、その際、到達度の確認とともに評点の適切性を学生はチェックし、学生は疑義等があれば採点ミスの訂正や評価点の根拠等の説明を求めるなど、担当教員に直接意見を申し立てることができる。この取組は全教員が実施している。

追試験は、準学士課程同様「正当な理由」の有る学生に対して、原則として実施し評価することになっている。

成績評価に係る試験は、複数年度にわたる同一の試験問題の出題が散見されるものの、おおむね適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程1年次の「文学Ⅰ」及び専攻科課程2年次の「日本語の表現技法」においては、自主教材を作成し、新聞コラムの書写、不明語句の調査演習、小論文演習、相互批評、個別添削指導などにより日本語表現力のスキルアップを図っており、平成23年度に日本工学教育協会賞を受賞する成果を上げている。

<準学士課程>

- 動機付けのための導入教育である「工学基礎Ⅰ」～「工学基礎Ⅲ」を段階的に実施し、創造的能力、自主的能力及び幅広い工学的視野の育成につなげようとしている点は特色ある取組である。
- 低学年次における混合学級、転科制度、「工学基礎」は、学際性、多様性の教育理念の下で有効に機能し、学生のモチベーションを高めている。

- 体育祭や高専祭などの行事が充実しており、各行事における企画・準備・運営が学生（学生会）の主体的活動により進められ、長期にわたる組織的準備活動をとおして自主性、協調性、創造性、リーダーシップ等の養成に寄与しており、学生の人間性の涵養に大きく寄与している。

<専攻科課程>

- 専攻科課程1年次必修科目「創造設計合同演習」では異分野の学生によるグループ作業を通して、異分野に関する知識・技術の修得や専門外の技術との連携・協力の経験により、創意工夫を発展させ、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

【改善を要する点】

<専攻科課程>

- 専攻科課程において、複数年度にわたる同一の試験問題の出題が散見される。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では、目的に沿って、学生が卒業・修了時に身に付けるべき学力や資質・能力を明確に定め、それぞれに対応させて授業科目を配置しており、これら教科目の達成状況を把握・評価する方法として、準学士及び専攻科課程において以下の取組を行っている。

ア) 各教科目における授業担当教員による把握・評価

教科担当教員が、授業実施後、学生の達成度を把握・評価するために、定期試験等の学力試験及びレポート課題等を、定期的あるいは随時実施し、把握・評価を行っている。

準学士課程では、卒業要件の単位 167 単位に対して、修得可能単位数を 173 単位と設定して、選択科目の幅を小さくし、シラバスに科目系統図を掲載し、学習・教育到達目標ごとに配置した科目を履修することで、卒業時あるいは各学年での、目標に対する達成状況を把握できるように教育課程の編成に配慮している。これにより、卒業要件を満たすことで、達成状況が確認できるようにしている。

専攻科課程では、学修・教育到達目標の項目に対応させ、達成状況を把握・評価する方法として、「学修・教育到達目標の達成度評価対象と、その評価方法および評価基準」を定めており、これによって、達成状況を把握・評価することとしている。

イ) 卒業研究・特別研究における担当教員・学科による把握・評価

担当教員の指導の下で学生が作成した卒業研究・特別研究は、複数の教員で評価するとともに、研究発表会を開催し、その発表内容について関係する学科の全教員で評価を行っている。

ウ) 外部取得単位における把握・評価

準学士課程では、インターンシップやボランティア活動については、規定どおり、報告書ないし報告会での発表内容を、関係する学科の全教員あるいは担当教員で評価を行っている。また、資格試験等の単位認定についても、規定どおり、単位を認定している。

専攻科課程では、サマーレクチャーによる外部単位認定実績がある。

エ) 全学的な把握・評価

以上ア)～ウ) の評価結果は、各担当教員が校内 LAN により当校の評価集計システムへ送信し、データベース化している。このデータベースから教務係により作成された評価結果の一覧表を、学年末に校長の主宰する進級判定会議、卒業判定会議、修了判定会議において、全教員により検証している。当校の評価集計システムは、これまでに数度の改良を行っている。また、担当教員から定期的（年 4 回）に送信された教科別評価結果は、クラス単位で一覧表にまとめ、クラス担任、各主事室及び学科事務室に配付し、クラス及び学生個人の評価履歴を全教員が把握できるようにしている。

さらに、学生個人へも成績通知表を送付し、自分の評価を把握し達成度を定期的に確認することができるよう体制を整備している。

また、年度末に開催する進級判定会議、卒業判定会議、修了判定会議後には、留年学生数の推移や動向等について、教務主事室を中心に検証を行い、次年度以降の対策に資している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の卒業時において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価する主な方法は、卒業認定単位数で、達成できるように設定しており、このことから卒業生は全員達成していることが確認され、教育の成果や効果が上がっている。達成状況を評価するその他の観点は以下のものとしている。

- ① 進級及び卒業判定会議資料による進級率・卒業率・単位修得率
- ② 資格取得状況
- ③ 卒業研究の内容・水準等

これらを総合的に評価した結果、過去5年間の進級率・卒業率・単位修得率は、平均でそれぞれ92%・83%・95%であり、資格取得による単位認定者数は毎年約100人であり、卒業研究の内容水準は一定のレベルを維持しており、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程の修了時において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価する主な方法は、「学習・教育到達目標の達成度評価対象と、その評価方法および評価基準」によっており、修了生は、おおむね達成できている状況にあり、教育の成果や効果が上がっている。達成状況を評価する他の観点は以下のものとしている。

- ① 修了判定会議資料による専攻科課程の修了要件の判定
- ② 同会議資料による修了率
- ③ 特別研究の内容・水準等

これらを総合的に評価した結果、過去5年間の修了率が平均で94%であり、特別研究の内容・水準は高いレベルを維持しており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価について、当校では、次のようなものが挙げられる。

ア) 授業改善アンケート中の「理解度」に関する項目の回答

イ) 卒業・修了前の学生に対するアンケートの回答

ウ) シラバスに記載された授業内容達成度チェック欄の活用

エ) 定期試験解答の返却とその際の解説

オ) 定期試験終了時に配付される個人成績通知表による確認

ア)～イ) は、アンケート実施後速やかに整理・分析され教育成果の検証に供されており、ウ)～オ) は、学生自身の確認のためのものである。

ア) については、平成23年度の結果では、「あまりそうではない」と「そうではない」の回答の割合は10.7%であり、平成22年度(12.0%)と比べて改善傾向にあり多くの学生が高い評価をしている(ここでは準学士課程の結果のみ)。

イ) については、学習・教育到達目標の項目ごとに到達度の回答を求めており、平成23年度の結果では、コミュニケーション能力(A-3)と学際的知識(B-4)の項目については達成度がやや低い傾向にあるものの、全体としては、「身に付いた」、「おおむね身に付いた」の回答の割合は準学士・専攻科課程それぞれ77.9%・85.2%であり、平成22年度(75.5%・71.1%)と比べて改善傾向にある。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業(修了)生や進路先等の関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業(修了)後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生に対して実施するOBアンケートでは、卒業・修了時に身に付けるべき学力や資質・能力を、一般教育及び専門教育の満足度として、意見を聴取している。また、卒業生・修了生の就職先に対して実施する企業アンケートでは、同様に卒業生・修了生の入社時の実力及び入社後の仕事ぶりとして、意見を聴取している。

これにより、満足度がおおむね80%程度という結果を得ている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業(修了)後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○ 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率(進学者数/進学希望者数)は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

教科学習のガイダンスである到達目標、評価基準、評価方法、授業内容等は、シラバスに記載しており、最初の授業で教員が学生にシラバスを活用させるとともに、それらを説明することを義務付けている。

全学的なガイダンスは、準学士課程では、1年次に、入学式の翌日と翌々日に校内オリエンテーション、入学後1か月程度が経過した頃に学外オリエンテーション、4年次の始業式の後にJABEEプログラム説明会を行っている。また、1年次入学生と4年次編入生に対し、教務主事室が入学までに学習しておくこと等の説明会を行っている。

専攻科課程では、入学式後、学生便覧、履修の手引やJABEEプログラムシートCD等を配付し、履修方法やJABEEプログラムの説明会を行い、入学後すぐに、専攻科課程への導入教育を目的としたオリエンテーションも行っている。

当校では、定期的に補習を実施している。また、全教員は週1回のオフィスタ임을設け、学生からの質問等に対応できるように配慮している。補習・オフィスタime制度は、卒業時のアンケート結果で、7割以上の学生が必要を感じ、6割以上の学生が機能していたと回答している。

学生相談室は、福利厚生施設（修己館）内に開室し、構成員、相談要領、開室時間、電話番号等を学生便覧に記載している。学生相談室では、年間400件以上の相談があり、学業に関する相談等が受け付けられている。相談内容等の統計を広報誌『微笑み』で発表する等して、学生の積極的な利用を呼びかけている。卒業・修了時のアンケート結果では、準学士・専攻科課程とも、その対応は80%以上が「良かった」と回答している。また、毎年度、外部から講師を招き、学生の生活面に関わる諸問題（ハラスメント問題を含む）の講演会を開催して、学生の学習・生活面での指導・相談・助言に活かされるよう工夫している。

準学士課程では各クラスの担任と副担任を中心に、専攻科課程では専攻科委員が特別研究指導教員と連携を取りながら、学生のサポートを行っている。また、これらの要領を『教員心覚え』に記載し、徹底できる工夫をしている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、マルチメディアセンター、ホームルーム教室や全学科共用で利用される選択教

室等がある。

図書館（マルチメディアセンター図書情報管理部）の利用時間は、平日が8時30分から20時までで、土曜日（10時から16時まで）や長期休業中（8時30分から17時まで）も開放している。1日平均200人以上が入館し、1日平均17冊のあらゆる分野の本を貸し出している。情報処理センター演習室には、クライアントパソコン等が整備され、昼休みや放課後にも利用されている。また、教室は、放課後にレポート作成、勉強等で利用されている。

福利厚生施設（修己館）には、1階に食堂、学生相談室、売店等、2階に学生会室等があり、昼食時や授業時間外の学生の交流の場となっている。その他、リフレッシュコーナーや友夢創家（トムソーヤ）、中庭（機械工学科棟南側、物質工学科棟南側と電気工学科棟南側）があり、学生が授業外に休憩する場所として利用されるとともに、中庭等では緑地帯として勉学の環境を落ち着いたものになっている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生ニーズの把握には、学生・教員連絡会、有明高専意見箱、卒業時及び修了時の教育システム改善のためのアンケート、学期末又は年度末に行われる授業改善アンケート等がある。前三者はウェブページで回答（対応）を示し、授業改善アンケートは新年度、各教員からの対応が記載されたFD委員会が作成した『教育システム改善のためのアンケート調査報告書』の冊子を各教室に配付している。

準学士課程では、入学後の学生の学習ニーズの変化に対応する制度として、転科制度を整備し、毎年度12月頃に資料を教室に掲示して学生に周知している。過去5年間の転科制度利用実績から、毎年度平均3.4人/年の転科希望者がおり、平均2.6人/年を認めている。

当校では、国又は民法第34条の規定による法人等が実施する技能審査の成果に関して、申請があった場合は外部単位として認めている。また、高等専門学校卒業後に取得できる資格等を学生便覧に記載し、学生の要望等からの資格・検定試験に関して、補習を実施したり（電気工学科、建築学科）、授業科目の中で対応したり（一般教育科、物質工学科）している。

外国留学については、留学規程、留学取扱要領を定め、学生便覧に記載している。準学士課程では平成19年度以降では、平成24年度に2人の学生が留学している。専攻科課程では平成19年度に2人留学しているが、それ以降の実績はない。なお、留学実績者は休学の上、留学しており、留学規程を適用したものではない。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

3年次留学生入学者数は、3～5年次に毎年度4～5人の留学生が在籍している。留学生の教育と生活指導は主に担任と国際交流会委員が行っている。また、学生のチューターを配置し、その内容を実施要領に定め、チューター学生は、実施内容を毎月報告し、必要に応じた支援を行っている。留学生に対する授業科目の配慮として、3年次で「文学Ⅲ」と「政治学・経済学」の授業をそれぞれ「日本語」（2時間/週）、「日本事情」（1時間/週）に振り替えている。

工業高等学校及び高等学校普通科からの4年次編入学者数は毎年度10人程度である。数学科では定期的

な補習で、専門学科では教科担当者が適宜の補習で、学習支援を行っている。

発達障害等の学生に対しては学生相談室、カウンセラー、担任、学科教員が連携して学習等の支援を行っている。障害の程度に応じて参加が困難と判断される実験・実習（体育実技を含む）では、担任、学生相談室と連携して、教務委員会で審議し、適切に配慮する体制を整えている。

成績不振者についての主な学習支援は、補習及びオフィスタイムにより各教員がそれぞれの専門科目について対応している。その時間割を教務主事室で作成し、学生に配付している。また、年度当初、教務主事室で留年者を呼び出して1年間の心構えなどを話している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

学生会は当校の全学生で構成された自治組織で、規程を定め、その主旨、組織等は学生便覧に記載されている。学生会は学生会室を拠点に活動し、学生主事室及び各専門学科教員と密接に連携を取りながら様々な行事を企画・立案・運営している。

部活動はその要領を定め、学生便覧に記載している。当校には、16の体育局部活動、18の文化局部活動があり、それぞれ部室を有している。これらの部活動における顧問教員及び外部コーチを配置し、部活動顧問は対外試合等には必ず引率し、体育局部活動の日々の練習・指導では、終了時まで不測の事態に対応できる体制をとり、その方針を『教員心覚え』に記載している。

体育局においては、対外試合等におけるスクールバスでの輸送などの支援を行っている。文化局の部活動に関しては、部活動の活性化を目的とした文科系クラブ充実経費による支援を行っている。また、リーダー育成を目的として隔年ごとに部活動の指導者研修会を行っている。

また、後援会が組織され、学生会活動及び部活動に係る資金は、学生会会員からの会費と後援会からの支援をもって充てられ、毎年度、会計監査が行われ、その報告・承認が評議会及び学生総会で行われている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に関わる指導・相談・助言を行う体制として担任制度と学生相談室を設置している。このほか、人としての尊厳を侵害する行為の防止を目的としたハラスメント防止委員会、そしてハラスメントに関する苦情相談のためのハラスメント相談室を設置している。学生相談室では、いじめやハラスメントに関する研修会を実施し、予防に努めている。

当校の準学士課程・専攻科課程の学生が注意すべき学生生活上の事項は学生便覧に記載している。これらに違反した場合、準学士課程では、学生委員会でその対応を協議し、学生主事室及び担任によって注意・指導を行う。専攻科課程では、専攻科委員会で協議し、副専攻科長、専攻科委員、特別研究指導教員によって注意・指導を行っている。

学生の経済面を支援する体制として、日本学生支援機構奨学生制度、就学支援金制度、授業料の全額又は半額の免除を受ける制度を学生便覧に記載し、学生に周知している。このほかにも福岡県や熊本県の奨学金制度もあり、随時、教室に掲示する等して、学生に周知している。日本学生支援機構奨学金の利用学

生は毎年度約180人、授業料免除を受けた学生は100～150人となっている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当校に在籍する留学生の生活面の支援体制は、主に担任と国際交流会委員が行っている。また、学生のチューターを配置し、その内容を実施要領に定め、チューター学生は、実施内容を毎月報告し、必要に応じた支援を行っている。また、ムスリムの留学生には、寮の食事ではハラールフードを取り寄せ、別メニューとしたり、留学生交流室では礼拝ができるように配慮している。

発達障害の学生への生活支援等は学生相談室が主な受け皿となり、担任、一般教育科、専門学科で連携を取りながら支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-2③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮（岱明寮）は、男子棟4棟（若葉棟、青葉棟、紅葉棟、銀杏棟）と女子棟1棟（桜棟）の5つの寮舎からなり、食堂等の附属建物、補食談話室等の設備を有する。寮の管理・運営は、寮務主事室、学生課寮務係、各学科から選出された寮務委員が中心に寮務委員会が行っている。

寮生生活は寄宿舎規則に基づき、寮生遵守事項として周知している。寮生の指導は寮務主事室を中心に、寮務委員会及び毎日の宿直教員（2～3人）・日直教員（土・日・祝日1人）が行っている。朝と夜は在室確認の点呼を行い、夜点呼後の勉強時間帯には宿直教員が各室を巡回し、学生からの質問等に対応している。

また、専攻科生及び4、5年次生をチューターとし、低学年の成績不振者のうちの希望者を対象に、研修室で勉強会を行っている。

寮務係の職員2人と寮母等の非常勤職員2人（16時30分～21時30分）は、事務的な仕事のほかに学生が病気をした時や学生の相談にも対応している。

寮生は寮生会を組織しており、寮務主事室と連携して寮自治を行っている。寮生会では、年度初めに寮生指導者研修を行い1年間の活動等について話し合い、年間の寮生会行事の企画・実施や日常的な規律ある寮生活を送るための活動を行っている。また、寮生活における違反事項に関しては、寮務主事室で指導し、違反を点数化して、一定点数を越えると退寮させるシステムを導入している。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-2④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職及び進学等に関する進路指導等は、主に進路支援室が行っている。進路支援室は、室長、学科長、学生課長、学生支援係長等によって構成されている。室長は、就職・進学の戦略、就職観の涵養のため、進路セミナーや進路適正テスト等の進路支援活動を企画・実施している。進路セミナーは、1、3、4年次で行い、1、3年次では職業観の育成、4年次では就職・進学を意識した内容としている。進路支援のための試験（検査）は、3年次生には職業適性検査を、4年次生・専攻科生には適性検査と常識検査を行

い、学生をサポートしている。また、一般教育棟北棟1階に進路情報コーナーを設け、各学科棟には求人票を掲示板に貼り出すなど、学生に進路のための情報を提供している。学科長は、就職・進学指導、就職斡旋を行うほか、必要に応じて進路セミナーの企画を行っている。

就職・進学で活用する各種証明書の発行は教務係で、就職・進学に関する企業・大学等からの情報窓口は学生支援係で行うことを学生便覧に記載している。

このほか、学校と卒業生とが相互に情報交換を図る目的で有友情報室が開設され、卒業生のUターン情報等を含む転職・求人情報提供等を行っている。有友情報室のウェブサイトは当校ウェブサイト内にあり、「OB・OGの皆様へ（就職情報）」という項目に就職情報を掲載している。

また、卒業生からの情報提供、人的支援を得、進路支援室と提携しながら学生のキャリア教育、進路支援への情報提供を図っている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校は、高等専門学校設置基準で必要とされる校地・校舎面積を有している。

運動場（野外体育施設）には、陸上競技場（400m 陸上トラック）、野球場（1面）があり、トラック南側にはハンドボールコート、その他プール、テニスコート等を設置している。体育館施設には、第一体育館、第二体育館、武道場等があり、第一体育館には音響設備を整備し、全校的な集会等にも利用している。これらの施設は、体育の授業、春季・冬季球技大会、放課後の部活動等に利用している。

教室は、ホームルーム教室、選択教室等を設置し、机、椅子、空調設備等を備えている。研究室は、学生用の研究室を備える学科、実験室に机等を置いて研究室とする学科、指導教員室に付属した場所に研究室を備えている学科など、卒業研究・特別研究指導の利便性を図っている。また、教員研究室は、授業以外の学生の相談、保護者との面談、教員間の打ち合わせ、共同研究打合せにも利用している。実験室・演習室は、一般教育科では一般教育棟、専門学科では各学科の専門学科棟に設置し、実験や演習で使用している。これらの実験室、教育研究技術支援センター、地域共同テクノセンターは、様々な機器を保有し、学生実験・実習・演習、卒業研究・特別研究等に使用している。

教育研究技術支援センターは、事務室を合同教育北棟1階に置き、当校の学科及び産学官連携機関等の要請に基づき、技術・技能を要する専門業務を行う事で当校における教育・研究の業務を支援している。教育研究技術支援センターへの年間150件を越える依頼に基づいて技術職員の授業・実験・実習・卒業研究への教育・研究・技術支援が行われている。

地域共同テクノセンターの事務室は、総合研究棟1階にあり、その他、総合研究棟に総合研究室2室、開発研究棟に開発研究室6室、共同研究棟に共同研究室5室を有している。これらの部屋、センター及び各学科等の保有する共同利用機器を用いて、学内の実験・卒業研究、共同研究、受託試験等を行っている。

情報処理学習のための施設（情報処理センター演習室）と図書館はそれぞれ図書館棟内に設置している。語学学習のための施設（LL教室）は、一般教育棟3階にあり、英語能力のうちリスニング、スピーキングの能力を養成するために利用している。英語の授業での利用は週17回程度である。LL機器48人分とプロジェクタ及びスクリーンを設置し、映画やNHK英語講座等の映像も活用できる等、英語教育に有効に活用している。

教育研究のための環境整備には、国立高等専門学校機構のマスタープラン、校長裁量経費（学内）、その他の競争的資金等を活用し、各種大型研究機器等の購入を行っている。校長裁量経費（設備充実・更新）

では、現有設備の更新や機器導入に伴う改装等への配慮・対応も行われている。また、校長裁量経費（研究助成）では、学内の教育・研究資金となっている。

毎週火曜日の放課後に全校一斉清掃日を設け、学生による校地内清掃を行っている。また、キャンパスクリーンデイを設け、学生・教職員による全学的校地内清掃を行っている。さらに、清掃業者に委託して、定期的な清掃等を行っている。

当校では、安全管理者を置くとともに、安全衛生委員会、安全推進委員会を設置している。これらの委員会では、定期的に校地・校舎を巡回・視察するなどして、安全性をチェックし、安全性等に疑問のある場合は、指摘、指導、改善をさせている。このほか、施設・設備の管理は、総括管理者である校長の下で、管理者として総務課長を置き、施設管理の業務を行っている。管理者を補佐する組織として総務課があり、施設維持のための予算要求、施設の改修工事、設備の修理、更新等の業務を行っている。

福利厚生施設として修己館、総合研究棟にリフレッシュコーナー、緑地帯として友夢創家(トムソーヤ)、機械工学科棟南側、物質工学科棟南側と電気工学科棟南側の中庭を設置している。

また、エレベーター、各階での渡り廊下、トイレ、スロープの設置、車いす利用の学生に対する自動車通学の許可、障害者用駐車場の確保等、バリアフリー化を実現しており、身体に障害を持つ学生の利用に十分に配慮したバリアフリー施設が充実している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校では、ものづくりの基礎的な能力として情報処理能力を重視し、1年次では、工学基礎として「情報処理基礎」の授業を行っている。情報処理教育のほかにも、学生への連絡のための電子掲示板の設置、シラバス等の教育情報の閲覧、修得単位状況を随時閲覧できるシステム(eeffee)を構築し、学生は自らの成績等をいつでも閲覧できるようにしている。また、教職員には、学生の様々な情報を閲覧したり、成績報告等をできるシステム(Rainbow Magic)を構築して、調査入力や、公欠確認・成績入力などに有効に活用している。

情報処理センターには、パソコン、プリンタ、プロジェクタ等の機器を保有し、利用規則等の整備を行っている。また、各教室、研究室、事務棟のあらゆる部屋で校内LANが使用できるシステムを導入している。また、情報ネットワークの管理体制は、情報セキュリティ管理規程、同推進規程、同教職員規程、同利用者規程を策定し、セキュリティ管理の下、運営している。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館には、現在、56,236冊の図書を備えている。新刊図書の購入は、希望図書システムを活用するほか、教員からの要請にこたえた専門書の購入も行い、図書館は年々充実してきている。

図書館施設として、閲覧室、AVルーム、情報検索コーナー等を設けている。閲覧室には、人文・社会科学関係の図書と基礎的な自然科学関係の図書を配置した学習閲覧室、自然科学・工学関係の専門図書を

配置した研究閲覧室がある。学習閲覧室は日本十進分類法に基づいた分類で、研究閲覧室は学科ごとの分類で、整理している。

図書館サービスとして「新着案内－図書」、「新着案内－雑誌」、「雑誌タイトル」、「AV資料タイトルリスト」、「ベストリーディング」の紹介を行っている。一般教育科国語科では、「私の薦める一冊の本」の紹介を夏季休業中に課す等、多くの学生が図書に触れる機会を作っている。

平成 22 年度の図書館の利用をみると、長期休暇になると利用者は少なくなるものの、年間平均で1日200人以上が入館しており、夜間利用者は全体の20%程度、土曜日の利用者は全体の4%である。また、1日平均17冊の本が貸し出されており、その本はあらゆる分野の本である。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生の教育環境は、身体に障害をもつ学生の利用に十分に配慮したバリアフリー施設が充実している。

| |
|---------------------------------|
| 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム |
|---------------------------------|

| |
|---|
| 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。 |
|---|

| |
|---|
| 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 |
|---|

【評価結果】
基準 9 を満たしている。
(評価結果の根拠・理由)

| |
|---|
| 9-1-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。 |
|---|

当校における教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積・評価は、主に教務委員会等の委員会が担当し、それぞれ収集担当と保管場所が決められている。

教務委員会は、準学士課程の学生成績表、進級・卒業判定資料、シラバス、LHR実施結果報告書、補習・オフィスタイム等における指導記録、学生実態調査を通じて、教育状況の収集・蓄積・評価を行っている。

専攻科委員会は、専攻科課程のシラバス、学生成績表、修了判定資料を通じて、教育状況の収集・蓄積・評価を行っている。

各科目の評価は、当校のウェブサイトのRainbow Magicを通じて教務係が収集している。データ入力者は各科目担当教員、集計後の全科目成績（学生成績表、進級・卒業・修了判定資料）の閲覧可能者は全教員と教務係とし、シラバスや学生実態調査結果については全教職員がRainbow Magicを通じて閲覧可能としている。

FD委員会は、授業改善アンケート、授業改善アンケートに対するコメント、公開授業アンケート、公開授業ディスカッション、公開授業参観メモを通じて、教育状況の収集・蓄積・評価を行っている。

FD委員会が収集している授業改善アンケート結果、授業改善アンケートに対するコメント及び公開授業ディスカッション議事録もRainbow Magicを通じて閲覧可能としている。

学校運営検討委員会は、準学士課程及び専攻科課程の答案、教育システム改善のためのアンケート（卒業生、企業、準学士課程5年次、専攻科課程2年次）、『学校運営改善のための報告書』を通じて、教育状況の収集・蓄積・評価を行っている。

学校運営検討委員会が実施・作成している教育システム改善のためのアンケート調査は当校ウェブサイトより学内外に公表されている。『学校運営改善のための報告書』についてはRainbow Magicにより全教職員に公表されている。

自己点検・評価委員会は、『自己点検・評価報告書』により教育状況の収集・評価を行っている。校長は、自己PR等申告書を通じて、教育状況の収集・蓄積・評価を行っている。学生主事室は課外活動の練習計画書や指導・試合引率の実績報告書を通じて、教育状況の収集・蓄積・評価を行っている。各教員は担当科目における学習・教育到達目標に関して、定期試験やレポート等を通じて学生の到達度の点検を行っている。

このほか、運営懇話会も教育改善の一翼を担っている。また、学生・教員連絡会、一般教育・専門連携協議会、教員間連絡ネットワーク協議会、担任会、各学科等での教育活動に関するデータや資料、意見等

については、教務委員会や専攻科委員会で収集・蓄積・評価され、必要に応じて対応している。

これらの教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積・評価の状況を全て企画委員会と運営会議に報告し、必要に応じてこれらの委員会で諮り、評価し、関係各所にフィードバックしている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取として、授業改善アンケート、卒業時・修了時の教育システム改善のためのアンケート、学生・教員連絡会、実態調査アンケート、公開授業参観メモ、公開授業ディスカッション等が実施されている。

授業改善アンケートは、年1回、FD委員会が各科目で実施している。全学生による各科目への評価結果を集計し、各教員にフィードバックし、各教員は、低評価の項目に対して改善点、高評価の項目に対して工夫している点等をウェブ入力し、授業時に改善点を学生に説明している。学校運営検討委員会は準学士課程5年次・専攻科課程2年次に卒業時・修了時の教育システム改善のためのアンケート調査を実施し、結果は当校のウェブサイトで公開し、教職員には『教育システム改善のためのアンケート調査報告書』として周知している。

学生・教員連絡会は、年1回、教務主事室と専攻科委員会が学生から意見や要望を聞き、対応を学生にフィードバックしている。このほか、1～3年次生には、年1回、教務委員会による学生実態調査アンケートを実施し、ウェブサイトで学内に開示している。

教員の意見聴取は、FD委員会から全教員へ公開授業に関する周知があり、教員は授業内容や教授方法について評価を行い、FD委員会にその結果を提出し、担当教員へ改善点等を公開授業参観メモとしてフィードバックする。その後、各学科で公開授業ディスカッションを行う。

また、学校運営検討委員会（『学校運営検討報告書』）や一般教育・専門連携協議会を通じて、教育状況に関する情報収集を行い、さらに、各教員は自己PR等申告書を作成し、教育に関する自己点検・評価を行っている。『自己点検・評価報告書』は5年ごとに作成している。また、運営懇話会については学校運営懇話会要項に記載の通り、年1回実施している。

学外関係者の意見聴取は、運営懇話会、非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会、企業・卒業生・保護者への教育システム改善アンケート等を行っている。

これらの意見は、企画委員会と運営会議に報告され、改善点等は各委員会等が検討し、自己点検・評価に役立てている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けている当校の組織は、主に学校運営検討委員会、FD委員会、教務委員会、運営懇話会、自己点検・評価委員会、企画委員会、運営会議としている。

学外関係者（卒業生・企業・保護者）及び学生の意見（卒業時・修了時のアンケート）は、学校運営検

討委員会が集計・分析し、企画委員会・運営会議を通じて、関係各所へ問題点を周知し、それを受けて教育の改善・見直しを行っている。授業改善アンケートや公開授業の結果は、FD委員会が集計・分析し、企画委員会・運営会議への報告とともに、各教員にフィードバックし、改善・見直しに結び付けている。学生・教員連絡会での意見聴取は毎年度実施され、聴取された意見は教務主事室と専攻科委員会がその対応までを審議し、対応結果を学生・教員に公開し、教育に関する様々な見直しについて具体的かつ継続的な方策を講じている。また、一般教育・専門連携協議会や非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会、担任会、一般教育科の科目内連絡会や各学科等での教育改善に関する意見は、必要に応じて教務委員会及び専攻科委員会で審議し、企画委員会・運営会議を通じて、教職員にフィードバックしている。運営懇話会で聴取した意見は、企画委員会・運営会議を通じて関係部署や委員会、教職員にフィードバックし、教育の改善に結び付けている。自己点検・評価委員会で作成する『自己点検・評価報告書』の内容は、企画委員会・運営会議を通じて、教職員へフィードバックしている。

このような評価結果を踏まえ、『第5回（平成19、20年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書』による英語の到達度低迷や平成19年度学生実態調査の結果に対して、平成20年度教務委員会で平成21年度より3年次生の冬季課題試験でACEテストを実施し、学生が絶対評価による学生自身の実力把握並びにTOEICのスコアアップを目指すように改善を図っている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

授業改善アンケートの分析結果を各教員にフィードバックし、コメントのウェブ入力を行っている。これらの結果を踏まえ、各教員は教育活動に関する前年度の目標達成度及び次年度の改善目標等を自己PR等申告書により校長に提出している。

公開授業では、実施後、各学科で公開授業ディスカッションを行い、参観教員は授業を評価するアンケートを提出し、その結果をFD委員会が集計し、担当教員へフィードバックする。参観教員は授業参観メモに授業の改善点等を記述し、授業担当教員に提出している。それら教育に関する様々な改善活動について、「有明工業高等専門学校紀要」に具体的に示している。

さらに、教員の資質及び指導力の向上のための取組に関する規則を制定し、施行している。

機械工学科4年次「水力学」において、授業改善アンケートにより字や図が見にくいという指摘があり、その後の授業で極力字や図を大きく板書するよう改善され、機械工学科5年次「機械基礎製図」において、授業改善アンケートにより詳細で板書が難しい説明の際には、配付プリントでの説明のほうがわかりやすいという意見を受けて、配付プリントによる説明を行うなどの改善を図っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

「有明工業高等専門学校紀要」には、研究活動が教育の改善に結び付いた実績が数多く報告されている。

英語については、リーディングやリスニング、メタ認知能力、アジアの英語テキストや外国語としての英語に関する研究などが行われ、当校の日本における国際性を育む英語教育の内容に活かされている。

国語については、日本語コミュニケーション能力向上メソッドの開発に関する研究等が行われ、新聞コラムの書写を行い、日常生活において求められる多様な日本語の文章に慣れ親しみ、日本語のコミュニケーション能力向上に役立っている。

数学については、計算ソフト作成やオイラーの式に関する研究等の成果を活かし、当校の数学科教員団が高等専門学校における工学教育のための数学教科書を自主作成し、授業で使用している。

さらに、平成 18 年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「荒尾地域再生産学住協働プログラムーまちなか研究室から食・酒造り、まちづくりー」における実践力育成の成果を活かし、専攻科課程の授業科目「地域協働演習Ⅰ」及び「地域協働演習Ⅱ」において、地域に根差した教育を行っている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は、主にFD委員会が総括し、前述の授業改善アンケート・公開授業及び公開授業ディスカッションのほか、FD研修会を行い、個々の教員及び組織としての教育の質の向上を図っている。

一般教育・専門連携協議会では、一般教育科と全専門学科が連携し、現在のカリキュラムや教授内容に関する改善活動を行っている。また、非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会、担任会、科目内連絡会、学生・教員連絡会等も教育の質の向上につながっている。さらに、新任教員に対しては、チューター教員が付き、教授内容や方法等について支援を行っている。

FD委員会をはじめとする様々な組織によるFDは、各教員や関係各所にまで還元され、授業改善アンケートの各教員の評価値の全教員平均値は、年度ごとに少しずつではあるが上昇傾向を示している。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校で教育支援者の役割を担っているのは主として技術職員である。技術職員は平成 17 年度に教育研究技術支援センターとして再編され、学科や専門を越えた教育支援活動を行っており、民間企業による制御技術セミナーに 3 人の技術職員が参加している。

また、事務職員は教育支援者としての役割を担っており、情報システム統一研修セミナーのウェブサイト作成技術やネットワーク基礎に関する研修に参加している。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成 18 年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「荒尾地域再生産学住協働プログラムーまちなか研究室から食・酒造り、まちづくりー」における実践力育成の成果を活かし、専攻科課程の授業科目「地域協働演習Ⅰ」及び「地域協働演習Ⅱ」において、

地域に根差した教育を行っている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

校長の指示のもと、地域共同テクノセンター長を中心として外部資金獲得に関する検討を行い、科学研究費補助金、科学技術振興機構の補助事業については担当者を招いて説明会を開催し、その他の各種団体や財団等の補助事業については、情報をメールで通知すると同時にウェブサイトに掲載し、いつでも閲覧できるようにしている。さらに、補助金の内容によっては、地域共同テクノセンター長が直接該当教員へ募集要項を持参し、申請を依頼している。また、当校ではコーディネーターを配置していなかったため、大牟田市地域活性化センターや福岡県産業・科学技術振興財団と連携し、補助金申請に係るコーディネーターを依頼し、申請を行っている。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

教育研究に直接使用する経費の配分については予算委員会による審議を経て配分方針を策定し、校長に報告する。校長はその結果と併せて、所定の基準及び実績に応じて配分する義務的経費及びその他の経常的経費の配分案を作成し、運営会議に諮って配分額を決定している。また、各学科の学科会議等では運営会議での審議事項を全教職員に明示している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

教育研究に直接使用する経費の配分は、費目ごとに、予算委員会で配分計画を審議し、審議結果は校長に報告され、校長はその結果をもとに経費の配分案を作成し、運営会議に諮って配分方針を決定している。教育のための資源は、予算委員会の審議を経て学生数に比例する積算方式と実績を基準に配分し、研究活動のための資源は、予算委員会での審議を経て積算方式を参考にしつつも研究実績や計画に応じた傾斜配分を行う等、より効果的な方式を採用している。

施設・設備等の整備は、整備計画をもとに、財源の種類・規模に応じて、緊急性、校内のバランス等を勘案して総合的に配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

さらに、当校のウェブサイトで当校個別の収入・支出決算額が公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成23年度については、久留米工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校は、校長の職務を学校教育法の定めと同じとし、また教務主事、学生主事及び寮務主事を置き、その職務を学則で定め、教務主事・学生主事は副校長として校長の広範な職務を支えている。当校は、35の委員会等を設置し、各々の審議事項、構成員等を規程で定め、校内のウェブサイト等を通じて周知している。

全委員会の審議結果は校長に報告され、これを受けた校長は、全校的な意思決定機関として機能している運営会議に諮り、決定・実施している。

校内共通の施設として、地域共同テクノセンター、マルチメディアセンター、教育研究技術支援センターを置き、各施設の長を校長が指名により任命し、関係する業務を処理している。

校長を中心に、3主事、運営会議、企画委員会等の各種委員会、各センター等を組織し、円滑に意思決定を行う態勢をとっている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

各種委員会が設置され、それぞれの名称、所掌内容及び構成員が定められ、適宜会議が開催されている。各種委員会は、教育研究等の意思決定において具体案を提出・審議し、全校的な合意形成・調整のための役割を果たしている。

事務組織は、事務組織規程及び事務組織細則も定められており、当校の教育研究活動を適法かつ合理的に実施するための役割を果たしている。事務部長の下に2課を設け、それぞれに必要な課長補佐、担当係を配置している。各係等は、各所掌の範囲で当校における教育、研究、社会貢献の業務をサポートし、関連する事務を行っている。

危機管理に際して、『危機管理マニュアル』を策定し、教職員に配付している。平成24年度から緊急地震速報装置を導入し、防災避難訓練は地震も想定した訓練を行っている。また、平成23年度から、暴漢の襲来に備えて各学科事務室など主要個所にさすまをを配備し、運営会議メンバーは休日等の非常時連絡のためメンバーの緊急連絡先カードを携帯している。

管理運営に関する諸規程を定め、校内のウェブサイトを通して教職員に周知している。また、改善や新制度の導入等のために必要に応じて規程の改正・制定を行っている。改正は関係委員会及び運営会議で審議し、合意を形成した上で周知している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

学校教育法第109条第1項に規定された総合的な自己点検・評価を行うため、当校では規程を設け、学校として策定した13の点検項目（1. 教育理念、2. 学習・教育目標、3. 教育組織、4. 教育方法、5. 学生の受け入れ、6. 広報活動、7. 学生生活の指導と支援、8. 国際交流、9. 研究活動、10. 学内施設、11. 教育環境の整備、12. 管理運営、13. 専攻科）について、自己点検・評価委員会を中心に実施し、結果を『自己点検・評価報告書』として刊行しており、さらに各種機関に配付するとともに、ウェブサイトにも公表している。これまでに3回の自己点検・評価を行っている（平成12年3月、17年3月、22年3月）。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では、外部有識者の意見を学校運営に取り入れるため、平成14年度以来、運営懇話会を開催し、学校運営を開示・説明し、意見を求め検証を行う場としている。平成23年度の委員は、大学教員、市長、中学校長、商工会議所関係者、報道関係者、卒業生等地域の代表的な関係者で構成されている。

平成22年度の運営懇話会では、相談件数・いじめ等の項目の急増に関する委員の質問に対して、校長がカウンセラーの増員等の改善策を提示し、実際の改善に結び付けている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、過去3回の『自己点検・評価報告書』をその都度、全教職員に配付し、評価結果をフィードバックしている。平成22年3月に作成した『自己点検・評価報告書』は、前回（平成16年度）の自己点検・評価時の課題と改善への取組をもとに、当校の活動を現状分析し、課題と改善への展望を示す形で評価結果をまとめている。13の点検項目内の課題と改善への展望に記された内容をその後、次のように改善に結び付けている。

「研究活動」では、科学研究費補助金の採択について「科学研究費補助金の申請率70%には程遠い状況

である」との指摘を受け、これに対し、地域共同テクノセンターが毎年度学外から科学研究費補助金担当者を招へいし説明会を開催するなど努めた結果、申請率向上という改善に結び付けている。

「管理運営」の「各種委員会について」では、専攻科委員会の廃止に対して学校運営検討委員会の報告書の指摘を引用しつつ、「平成20年度中に専攻科委員会の復活には至らなかった」との指摘を受けて、平成22年度に専攻科委員会の必要性を再検討し、平成23年度から再設置に結び付けている。

このような改善を進めていく上で重要な役割を担う組織が学校運営検討委員会である。学校運営検討委員会は、「学校運営全般に関して、問題点や改善点を提起するとともに、そこで指摘した事項に対する関係各部署の対応状況を調査し、その結果を評価・検討して、次の問題点や改善点を明示し、PDCAサイクルを円滑に実践し機能させるための活動を『学校運営検討報告書』を通して展開している。さらに、平成22年度末に『学校運営検討報告書』をもとに校長がオーソライズし全教職員に提示するために『学校運営改善のための報告書』を作成し、学校運営改善活動に資している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者による運営懇話会を1年に一度開催して、意見を聞いている。平成19～23年度の運営懇話会では、各種意見が出されたのに対し、校長のリーダーシップの下、企画委員会、各主事室等で改善策を企画・実行している。「入試倍率確保のため福岡市で入学試験を実施するのか」との意見に対し、入試倍率確保のため、従来学内（大牟田市）だけで行っていた入学試験を福岡市の会場でも平成22年度より実施することとした。さらに「有明高専の特徴等のアピールはしているのか」との意見に対し、平成23年度から久留米工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校と合同で実施した福岡県内国立3高専合同学校説明会において特長をアピールするようにしている。また、「女子はまだ開拓する余地があるか」との意見に対し、女子学生確保のため活動を行うようにしている。

平成16年度のJABEE（日本技術者教育認定機構）審査の後、継続的改善を行うため、学校運営検討委員会が発足した。

前回（平成17年度）の認証評価の結果を受けて、学校運営検討委員会が提言し実際に次のように改善に結び付けている。

- ・準学士課程用の学習・教育目標を設定し、専攻科課程の目標と準学士課程の目標を区別している。
- ・電子情報工学科4年次のインターンシップの人数が少ないとの指摘を受けたため、人数を増やす改善を行っている。
- ・学生募集要項等で、アドミッション・ポリシーの表記が、「求める学生像」という狭義の意味で使用されていたので、「出願資格」・「選抜方法」などを含めた広義の意味で使用するよう改善している。

平成18年度のJABEE審査において、シラバス作成のチェック体制の不備が指摘されたため、シラバス作成のチェックを学校運営検討委員会も担当することとし、シラバスの誤記が少なくなるよう改善がなされている。

平成21年のJABEE審査において、「学習・教育目標が具体性に乏しい」、「目標とその達成度の評価の対応が不明瞭」との指摘を受け、学習・教育到達目標を改訂し、目標と評価の対応が明確になるようにシラバスの様式を改善している。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校は、中国の遼寧石油化工大学と学術交流協定を結び、教員・学生の短期滞在による各種交流を行っている。また、シンガポールポリテクニクと姉妹協定を結び、物質工学科は4年次研修旅行をシンガポールで行い、さらに学校全体でも小グループの希望学生を募り、派遣している。一方、シンガポールの学生も当校に滞在し、授業等の見学及び参加もしている。これらは学生の国際性や多様性の育成に役立っている。

次に、当校は大牟田市・荒尾市と連携協力協定を締結している。地域教育支援委員会委員長は、両市の教育委員会との協力連携会議に出席し、連携事業計画を策定し、多くの連携活動を実施している。これらの活動は、周辺地域と密着した高等専門学校を目指す当校の目的を達成するために必要不可欠なものである。

また、当校では地元の企業や教育機関、当校退職教員等を含む非常勤講師を採用し、専門学科や進路支援室による進路セミナーでは、当校卒業生や地元企業人を講師として招き、外部の人材を活用している。その他、専門分野に関係の深い企業への工場見学を実施し、学外実習も積極的に実施する等、職業教育に関して外部企業の教育力を活用している。

さらに、平成18年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「荒尾地域再生産学住協働プログラムーまちなか研究室から食・酒造り、まちづくりー」や有明広域産業技術振興会では、研究活動等を通じて地元の住民や企業との協働教育を実践し、当校専攻科課程での教育課程にも反映している。「地域協働演習Ⅰ」と「地域協働演習Ⅱ」という新たに設定した授業科目の中で、専攻科生を中心として各学科の特色を活かした取組を行い、また、各取組を遂行していくうえで荒尾市役所の地域再生担当部署や地域住民の方々との打合せを行っている。取組を実施した結果、次のような教育成果を得ている。

- ・まちなか研究室を中心として荒尾市における地域課題を把握することで、当校における市民協働、地域貢献に対する取組の改善を行うと同時に、研究意識の向上につなげている。
- ・新設科目「地域協働特論」の実施で起業に関する知識と知財に関する知識を学生が身に付けている。
- ・「地域協働演習Ⅰ」と「地域協働演習Ⅱ」の実施では、学科における専門性を発揮し、地域貢献の在り方について探るとともに、学生における専門教育の充実を図っている。また、学生が現場の問題を知り、それを解決するという問題解決能力を身に付けている。
- ・取組の活動の公表・普及を目的に、地域再生セッションを年度末に開催し、ポスター等で成果を発表することで学生のプレゼンテーション能力を高めている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校では、受験生向け学校案内、女子向け高専案内、中学生向け学校案内、中学校向け高専案内、学生募集ポスター、学生便覧、専攻科学生便覧、学校要覧、紀要等の学校紹介や入試のための各種リーフレット、定期刊行物等に、教育研究活動等の状況や活動の成果を記載し、関係機関に配付している。また、中学校訪問や学内外で入試説明会を行い、ウェブサイトでも必要な情報をわかりやすく発信し、高等専門学校としての責務を果たすよう活動を展開している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に

有明工業高等専門学校

発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 有明工業高等専門学校

(2) 所在地 福岡県大牟田市

(3) 学科等の構成

学科：機械工学科，電気工学科，電子情報工学科，
物質工学科，建築学科

専攻科：生産情報システム工学専攻，応用物質工
学専攻，建築学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成24年5月1日現在）

学生数：学 科 1 0 1 6 人

専攻科 6 6 人

専任教員数：7 6 人

助手数：0 人

2 特徴

(1) 沿革と学科構成

有明工業高等専門学校（以下「本校」という）は、昭和38年に機械工学科・電気工学科・工業化学科の3学科構成で設置された。九州地区の建築技術者育成の要望もあり、昭和43年、建築学科を増設した。

その後、コンピュータを中心とした技術革新が急速に進み、情報処理関係の技術者育成の要望に応え、平成元年に電子情報工学科を増設した。

また、平成6年には工業化学科を物質工学科に改組し、バイオテクノロジー分野の技術者育成も取り入れた。

さらに、平成13年には、生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻からなる専攻科を設置した。生産情報システム工学専攻は本科の機械工学科、電気工学科、電子情報工学科を統合した専攻である。

平成12年、本校の教育研究レベルの向上を図るために、新しく教育理念を明文化し、教育内容や教育環境の改善を継続して行っている。平成14年度以降、校舎、図書館棟、寮、第二体育館等の改修・耐震対策事業を行っている。また、全国高専に先駆けて、学内のバリアフリー化が進められた。

また、本校は女子学生数が多く、平成24年度で本科および専攻科で合計216名の女子学生が在籍している。

(2) 教育方法の特徴

本校は、平成12年から工学基礎教育の動機づけを目的とした科目である工学基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを実施している。平成13年から本科2年次に5学科の学生が各8名程度で構

成される「混合学級」を取り入れた。混合学級では他学科の専門に触れ合う機会が増え、「幅広い工学基礎」の修得に寄与している。また、専攻科で開講される創造設計合同演習では他学科・他専攻の学生とチームを組み、PBLの手法を取り入れた授業を通して、「課題解決力の育成」に取り組んでいる。

本校は、社会的要請の強い政策課題に関する取組「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として、平成18～20年の3年間、「荒尾地域再生産学協働プログラム-まちなか研究室から食・酒造り、まちづくり-」が採択され、取組を実施した。そこで、「地域協働特論」、「地域協働演習Ⅰ」、「地域協働演習Ⅱ」の学際的テーマを扱う科目を設定し、現在も継続的に取り組んでいる。

本校では、「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者」の育成を目指している。なお、平成16年から現在まで継続してJABEE認定校となっている。

(3) 地域連携活動

本校では、地域活性化の核となるように、多種多様な地域連携活動を展開している。平成11年に、有明広域地域（大牟田・荒尾とその近隣）の企業が参加する「有明広域産業技術振興会」が発足し、有明高専が主管となり、地元企業を中心に継続して様々な連携を行っている。

本校では、平成14年から「地域共同テクノセンター」を設置し、企業との共同研究や受託試験など地域との連携に関する取組を積極的に展開している。

地域への技術・教育支援を目的として、平成20年に地域教育支援委員会を設置し、また、本校が立地する大牟田市と荒尾市の両教育委員会と連携協力協定を締結し、「出前授業」、「公開講座」、「教員研修」等の地域教育に関する様々な取組を実施している。

(4) 学生の課外活動

本校は、学生の課外活動も活発であり、体育系・文化系部活動が合計34存在し、全学生の約7割がいずれかに所属し、豊かな人間性の涵養の大きな一助となっている。例として、平成23年度Hondaエコマイレージ九州大会で自動車工学部が優勝、専攻科においても平成23年演算増幅器設計コンテストで生産情報システム工学専攻2年生が1位の偉業を成し遂げている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 有明工業高等専門学校の目的

本校の目的は、準学士課程においては「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」、専攻科においては「高等専門学校における教育の基盤の上に立ち、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する実践的かつ創造的な技術者を育成すること」である。これらは、教育基本法および学校教育法に基づき、本校の学則の第1条、第41条にそれぞれ定めている。

2. 教育研究活動実施上の基本方針

本校は、教育理念を「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」と定め、人に優しい、自然と共存できる技術の開発に携わり、環境問題・食糧問題・エネルギー問題など今日的な諸課題について柔軟に対応できる以下に示すような技術者の養成を目的としている。

- 1) 独創性に富む豊かな発想で「ものづくり」の創造性を発揮できる、個性が輝く技術者（創造性）
 - 2) 社会の進展・多様化に対応できる自己啓発・向上能力に富む技術者（多様性）
 - 3) 学際的技術分野で活躍するに十分な優れた協同活動能力を持つ技術者（学際性）
 - 4) 国際社会で活躍できる広い視野とコミュニケーション能力を含む教養を持つ国際性豊かな技術者（国際性）
- さらに、地域社会の活性化の核となる教育・研究活動を盛んにすることが切実に求められていることから、地域連携に関する教育理念「地域活性化の核となる、地域と密着した、開かれた高専」も付け加えている。

3. 学習・教育到達目標

本校は、上記基本方針を念頭に置き、準学士課程に対して以下の学習・教育到達目標を設定している。

【準学士課程】

（A）豊かな教養と国際性

- (A-1) 考察力：地球的視野から物事を多面的に理解できること。
(A-2) 倫理観：社会や自然の中での技術の役割を理解し、技術者としての責任を自覚できること。
(A-3) コミュニケーション能力：適切かつ円滑に読解・表現ができること。

（B）専門知識と学際性

- (B-1) 基礎知識：専門分野の基礎となる内容を理解していること。
(B-2) 専門知識：専門分野の内容を理解していること。
(B-3) 実践力：実験・実習等の内容を理解・実行・考察できること。
(B-4) 工学の学際的知識：様々な分野の知識と技術を理解し、複合的に活用するための視野を持っていること。

（C）創造性とデザイン能力

- (C-1) 課題探究力：自ら課題を発見し、その本質を理解できること。
(C-2) 課題解決力：身につけた教養と実践力を活用し、課題を解決できること。

次に、専攻科課程に対しては、準学士課程の学習・教育到達目標を基盤に、それぞれの内容をより具体化・高度化した学習・教育到達目標を設定している。

【専攻科課程】

（A）豊かな教養と国際性

- (A-1) 多面的考察力：物事を多面的に考察できること。
(A-2) 高い倫理観：技術者としての倫理観を確立できること。
(A-3) コミュニケーション能力：日本語および外国語によるコミュニケーションを適切にできること。

（B）専門知識と学際性

(B-1) **工学の基礎知識**：工学の基礎知識を専門に応用できるまで理解できること。

(B-2) **工学の専門知識**：工学の専門知識を深く理解できること。

(B-3) **実践力**：実験・実習等を確実に実践できること。

(B-4) **工学の学際的知識**：工学の学際的知識を専門知識に活用できる程度に習得すること。

(C) **創造性とデザイン能力**

(C-1) **課題探究力**：現状を進展させるための課題の探求・理解が自らできること。

(C-2) **課題解決力**：様々な問題に対処できるデザイン能力を習得すること。

4. **各学科および各専攻の教育上の目的**

本校は、各専門学科と各専攻に以下のような目的を設定している。

【準学士課程】

機械工学科：(1)機械工学及びその関連分野において、様々な問題を論理的に分析し自分の力で解決できる能力を持った技術者の育成、(2)倫理観を持ち環境にやさしく人類のためになる創造的ものづくりができる能力を持った技術者の育成、(3)常に向上心を持ち高い目標へ挑戦できる能力を持った技術者の育成

電気工学科：(1)基礎学力に育まれた豊かな創造性と電気電子工学から情報工学までの幅広い専門知識により、新しい技術や課題に柔軟に対応できる能力を有する人材の育成、(2)エネルギー問題や環境問題など現代社会の抱えるさまざまな課題に対して、これらを正しく評価できる分析能力と問題解決能力を有する人材の育成、(3)人間社会における技術のあり方を深く理解し、環境にやさしい電気電子情報技術を積極的に開拓するという向上心と倫理観を有する人材の育成

電子情報工学科：(1)社会を支える情報通信技術を維持・発展させるための電子工学・情報工学の専門知識を総合的に身につけた人材の育成、(2)電子工学・情報工学分野における多様な課題に対する分析能力と問題解決能力を有する人材の育成、(3)豊かな創造力と技術者としての高い倫理観を有する人材の育成

物質工学科：(1)化学、生物に関する基礎的・専門的知識の習得により、新しい技術と課題に対応できる能力をもつ技術者の育成、(2)様々な問題を論理的に解析し、その問題を解決できる能力を持つ技術者の育成、(3)現場での実践的コミュニケーション能力を持つ技術者の育成

建築学科：(1)多様化する建築界において新しい技術や課題に対応するため基礎学力と幅広い専門知識を有する人材の育成、(2)人間の生活環境を豊かにするための創造力や社会で直面するさまざまな課題を解決する総合力・問題解決能力を有する人材の育成、(3)建築に対する興味や技術的関心、倫理観や向上心と自立心に支えられた建築技術者としての資質を持った人材の育成

【専攻科課程】

生産情報システム工学専攻：(1)高度科学技術社会、国際的なエネルギー問題、環境問題に対応できる論理的思考能力と解決能力を備えた実践的技術者の育成、(2)準学士課程での機械、電気、情報工学の基礎的な知識と技術を基に、より高度に融合された機械・電気・情報分野の幅広い専門科目を修得した学際性を備えた実践的技術者の育成、(3)高い倫理観を持ち、幅広い視野と国際性を備えた実践的技術者の育成

物質工学専攻：(1)化学技術やバイオテクノロジーの進展に対応しうる知識と技術をもち、これを化成品、材料、食品、医薬品などの開発、製造などに展開する能力を有する実践的技術者の育成、(2)基礎的・専門的学力と学際領域にわたる幅広い知識を活用して、環境に配慮したものづくりができる実践的技術者の育成、(3)工業生産活動におけるニーズとシーズを的確に捉える能力を持ち、国際性を備えた実践的技術者の育成

建築学専攻：(1)計画・環境系あるいは構造・生産系のいずれかに重点を置いた高度な実践的技術を有する人材の育成、(2)建築界における諸問題を捉え、解決に導くための論理的思考能力や実践的技術センスを有する人材の育成、(3)建築分野のみならず、建築分野以外の領域にまたがる課題に対しても対応できる資質を有する人材の育成

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の教育理念は、創設以来の基本理念に、時代の変遷により必要な新しい項目を追加・改定してきた。近年、50年前の創設時には想像しえなかった複合科学時代や高度情報化社会を迎えて、卒業生や修了生は国内ばかりでなく国際的に活躍しなければならない時代である。そのような時代背景を受けて、現在の教育理念として、「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成」を明確に掲げている。

学習・教育到達目標は、上記の教育理念を受けて育成する人材像を、下記の3大項目で描いている。

- (A) 豊かな教養と国際性を備えた技術者
- (B) 専門知識と学際性を備えた技術者
- (C) 創造性とデザイン能力を備えた技術者

また、上記(A)～(C)のそれぞれについて、達成しようとしている基本的な成果や卒業時あるいは修了時に身に付けておくべき資質・能力を、小項目として設けることにより明確に示している。そして、それぞれの小項目については、そのねらいがよく分かるように、説明文もつけている。

本校の目的は、本校の学則第1条に定められている。その内容は、高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法第115条に沿って定めている。また、教育理念や教育の基本方針、学習・教育到達目標については、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を意識して策定していることから、本校の目的は学校教育法第115条の規定と適合している。

本校の教育理念や学習・教育到達目標は、学校要覧をはじめシラバス、学生便覧、掲示パネル等の印刷物及び本校のウェブサイトへの掲載を通じて、学内外に広く公表・公開している。さらには、学生や教職員が常時身につけているネームプレートの裏にも、学習・教育到達目標のすべてが印刷されており、いつでも確認が可能ないように工夫している。その結果、学習・教育到達目標は、学内の全教職員及び全学生に対して浸透している。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程には、機械工学科・電気工学科・電子情報工学科・物質工学科・建築学科の5学科を設置しており、工学全般にわたる技術者の育成が可能な学科構成である。また、教育理念及び学習・教育到達目標との整合性も取れている。専攻科課程には、生産情報システム工学専攻・応用物質工学専攻・建築学専攻を設置して、準学士課程で修得した専門をさらに深く教授するとともに、複合的かつ学際的な能力を育成しており、本校の教育理念に沿った幅広い能力を備えた技術者教育を行っている。

全学的なセンターとしては、情報処理センター・教育研究技術支援センター・地域共同テクノセンターを設置しており、各センターは教育の目的を達成する上で適切かつ重要な役割を担っている。情報処理センターは、情報処理教育をはじめ、学生の自学自習のため、またインターネットを介した情報通信の重要な中継基地として適切に機能している。教育研究技術センターは、実験実習、卒業研究や特別研究等を支援することにより、学習・教育到達目標達成のために機能している。また、地域共同テクノセンターは、地域の産官学の共同研究や連携・協力事業あるいは地域の公的機関等との連携により、公開講座等の民官学連携・協力事業を積極的に企画・実施している。そして、共同研究や協力事業への学生の参加により、学習・教育到達目標を達成させる上でも機能している。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、企画委員会、運営会議、教務委員会及び専攻科委員会が整備され機能している。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るため、一般教育・専門連携協議会等が適切に活動している。非常勤講師との連携は学科内だけでなく、一般教育科と専門学科の枠を越えて、学校全体として教員間連絡ネットワーク協議会を設置している。

教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制として、担任制度や部活動顧問制度が整備されており、各制度は有効に機能している。また、教育研究技術支援センターにより、実験・実習・演習や卒業研究等の教育活動を支援している。

基準3 教員及び教育支援者等

本校では、教育活動を展開するために必要な教員が、一般教育科・専門学科ともに、適正に配置しており、教員数は設置基準を満たしている。専門学科教員の内企業において実務経験を有する教員数が約19%を占め、実務に関する教育効果も高い。専門的な教育を担う非常勤教員は、現役で活躍している企業人がほとんどで、実務教育に力を発揮している。専攻科担当の専門学科教員はほとんどが博士号を有し、教員数は常勤62名非常勤3名で合計65名に達している。これは、専攻科1年次定員20名全学年合計40名の定員数を上回る人員を配置していることになる。

教員の採用や昇格に関しては、教員選考規程、教員推薦委員会規程、教員審査委員会規程を定め、規程に則った採用や昇格を適正に行っている。

教員の教育活動に関する定期的な評価は、学校側と学生側の両面からそれぞれ教育活動に関する貢献度の評価、学生による「授業改善のためのアンケート」等で行っている。教員の学校への貢献度は、内部評価システムの評価点一覧表で多岐にわたる校務を点数化したもの及び校長への申告書の内容に基づいて評価し、勤勉手当や特別昇給に反映させている。

本校の教育課程を展開するために必要な事務職員・技術職員等の教育支援者も、必要な人数とともに技術の高い人材を適切に配置している。

基準4 学生の受入

「求める学生像」や入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針は、準学士課程入学者選抜・4年次編入学生選抜・専攻科課程入学者選抜の推薦・学力選抜のいずれにおいても、学則を基に明確に定め、募集要項の出願資格・選抜方法や本校のウェブサイトの入試情報のページに記載している。特に「求める学生像」については、学校及び学科が求める学生像を平易な文章で記述し、学校要覧等にも記載している。これらは、学校の教職員には要覧の配付により周知し、社会に対しては、上記の刊行物やウェブページでの公開の他に、学校説明会・中学校訪問の際に説明している。

入学者の選抜は、準学士課程・編入学・専攻科課程の全ての推薦・学力選抜において、募集要項に記載しているアドミッション・ポリシーの選抜方法に則して実施し、実際の運用も、入学者選抜委員会で定めた実施体制により適切に実施している。

学生の受入の実状の検証は、入学者選抜委員会で行っている。入学者選抜委員会では、入学者受入方針に沿って、受験者を審査・審議し、合格者を最終決定している。入学者選抜の改善についても、同委員会主導で実施している。準学士課程選抜における部活動等及び生徒会活動による推薦選抜及び4年次編入学生選抜における推薦選抜の導入・継続実施等の改善や、専攻科入学者選抜へのTOEICスコアの導入等を行ってきた実績がある。

入学者数と定員との関係は、準学士課程・編入学・専攻科の全ての推薦・学力選抜において適切である。近

年、専攻科課程ではほとんどの専攻で、実入学者が定員より多い傾向にあるが、専攻科の教育体制は十分対応できる体制にあり、専攻科課程の教育が準学士課程の学生の教育に与える影響が学校全体の活性化に繋がっているというメリットにもなっている。

基準 5 教育内容及び方法

本校の準学士課程における教育課程は、くさび形の科目配置をとり、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に照らした卒業時の到達目標の下に、授業科目を学生の発達段階と学問的発展性を考慮して適切に配置する等、体系的が保たれるよう編成している。授業内容は、各科目の担当教員の裁量に付されているが学習・教育到達目標との関連を明確化する等、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

専攻科課程の教育課程は、準学士課程との連携・発展を考慮し、7年一貫の効率の良さを発揮できるよう編成している。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向及び社会からの要請に対応できる教育課程の編成並びに授業科目の内容にするため、各種アンケートや意見聴取の取組を実施し、インターンシップも多くの学生が活用している(専攻科課程では特別実習Ⅰは必修科目)。専攻科課程では他の高等教育機関との単位互換の認定実績もある。

創造性を備えた実践的技術者の育成という教育の目的に沿って、実験・実習科目を各学年で実践できる配置とする等、授業形態のバランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫も行っている。

シラバスは、準学士・専攻科課程ともに教育課程の編成の趣旨に沿って作成し、内容も適切に整備しているが、学生の活用については、効果的な活用策を引き続き検討し実施していくことが望まれる。

本校では、学生会と教職員が一体となって行う学生会行事(体育祭、高専祭等)が充実し、課外活動における教職員・学生との関わりも密接で、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮している。

卒業研究並びに特別研究は、教育の目的を達成するために、各課程に応じて、指導教員及び技術職員の指導・支援の下で行われており、専攻科課程では全学生がその研究成果を学外に公表している。

成績評価、単位認定、進級・卒業・修了認定規定は、学則で定め『学生便覧』(『専攻科学生便覧』)等を通じて学生に周知し、これらの規定に従って単位認定、進級・卒業・修了認定も適切に実施している。

基準 6 教育の成果

本校は、教育活動により学生が身に付けるべき資質や能力及び人材像を、本校の教育理念や学習・教育到達目標に明示している。この目的に沿って、教育活動の成果や効果を適切に検証・把握するために次のような取組を行っている。

本校の教育目的に沿って、各学年に配置した科目の学修により目的としている資質や能力が体系的に身に付くように意図しており、その効果を検証・把握するために適切な試験やレポート課題を課し、評価している(担当教員並びに各学科による把握・評価)。また、外部取得単位も規定通りに把握・評価し、最終的にはこれらの評価結果を全教員により確認し、成績評価・単位認定や進級・卒業・修了の認定を行い(全学的な評価・把握)、学生の達成状況を把握・評価している。

進級率、卒業率及び修了率は、毎年 100%には達しないが、留年した学生への学習指導や補習制度の導入等により、現状の改善を継続的に行っている。特に、卒業研究・特別研究や卒業製作の水準の維持においては、学生による学会発表やコンペへの参加等の学外活動も行って、そのレベルが適切に保たれるよう担当教員が配慮している。

本校を卒業・修了した学生の進路分析によれば、平成 23 年度の就職率・進学率は、卒業生で 99.5%・98.5%

修了生で 100%・98.5%であり、適切な状況といえる。また、就職先もわが国の技術産業を支える企業が大部分であって、在学中に修得した教育の成果を活かして技術分野で実践的技術者として活躍している旨の情報がアンケート等により示されており、本校の教育の成果や効果が上がっていることが確認できる。

学生自身が行う達成度評価の取組には、シラバスに掲載された到達度チェック欄の活用、授業改善アンケートにおける自己達成度の項目の記入、卒業・修了時の学習・教育到達目標達成度アンケート及び試験やレポートの結果確認等があり、総合的に自己の達成度を確認できる体制を整備している。

本校卒業生・修了生の資質や活躍状況を把握するために、卒業生・修了生や進路先の企業へアンケートを実施しているが、その結果は概ね良好であり、本校の教育の成果が十分に確認できる。

基準 7 学生支援等

本校では、学習を進める上でのガイダンスを全教員がシラバスを通じて確実にを行っている。学習を進める上での履修指導は、準学士課程では1年次と4年次で、専攻科課程では1年次で、オリエンテーション、説明会等により行っている。

補習、オフィスタイム、学生相談室等、学生の自主的学習支援を行う体制を整備し、アンケート結果からも、機能していることがわかる。また、担任業務を『教員心覚え』に記載し、各学年にふさわしい支援・指導を担当が行っている。

自主的学習施設として、ホームルーム教室を始め共同利用教室、マルチメディアセンター（図書館及び情報処理センター）を整備し、放課後等に学生に利用されている。

厚生施設として、食堂、売店、保健室等を配置している修己館があり、学生に利用されている。

資格試験に対する支援は、授業もしくは補習で行い、種々の資格試験に合格した場合に単位認定を行う制度がある。外国留学に関する規程も整備している。

外国人留学生には、指導教員、国際交流委員、学生チューターによる学習・生活面での相談体制を整備し、機能している。

学生の課外活動に関する部活動綱領や学生会会則を整備し、学生主事室、部活動顧問制度等により、教員による適切な管理体制の下、課外活動支援を行っている。

学生の生活面の指導・相談・助言には担任制度、学生相談室、ハラスメント相談室を整備している。学生の経済面に対する支援として授業料免除制度や奨学金を斡旋する体制を整備し機能している。

校舎には各階での渡り廊下、スロープ、エレベータ、障害者用トイレ等を設置し、バリアフリー化している。

学生寮には共用施設として食堂、浴場等を整備し、寮の日課に勉強時間帯を配置して学習の場としての機能を果たしている。寮務主事室と寮生会が主に寮運営を行い、規則正しい生活を送ることができる。

就職指導は、就職セミナー、学生の職業適性検査を実施している。進路指導は、準学士課程、専攻科課程で、学科長による指導を行っている。

従って、本校では、履修指導、学習支援体制、及び、学生の課外活動に関する支援体制を整備し、機能しているといえる。

基準 8 施設・設備

本校は、各学科等の教育を有効に行うために、各学科の教室、実験室、演習室、実習工場は、ひとまとまりの棟に集中し、機能的な教育を行うことができるようにしている。また、図書館、情報処理センター等も、情報ネットワークを活用することで、利用しやすい環境を整えている。また、課外活動に使用する運動場、体育館、福利施設等も充実させている。

地域共同テクノセンター、教育研究支援センターを整備し、社会貢献、地域連携等を行っている。

情報処理センターを中心に、校内LANを整備し、各教室、各教職員間にネットワークを形成し、学生の教育に関わる情報の伝達、学生の自学自習等に利用している。情報教育についても、基礎的な知識から応用まで行っている。特に、情報セキュリティについては、利用マナーの向上を図りながら、情報技術を有効に活用することを教えている。

図書、学術雑誌、視聴覚資料等の充実に関しては、各学科、学生の要望を取り入れた購入、利用しやすい配列を行い、図書検索システムを導入する等、利便性を図るとともに、土曜日や夜間も開館することにより、多くの教員や学生等が活用できるようにしている。

施設面では、バリアフリー化を実現し、身体に障害をもつ学生も不自由なく勉学に打ち込める環境を実現している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況について、FD委員会、教務主事室、専攻科委員会、運営懇話会、学校運営検討委員会等を設置し、以下のような様々な点検・評価を行っている。

FD委員会は、学生による授業改善アンケートや公開授業、FD研修会等を実施している。授業改善アンケートの集計結果を、各教員にフィードバックし、各教員はその結果に対するコメントを学内のウェブページ上に記載し、他の教職員や学生に開示するとともに、コメント集として全HR教室に配付している。公開授業では実施直後、公開授業ディスカッションを実施し、その内容をFD委員会を通じて全教員に周知している。FD研修会では、学外講師による講演や学内講師による事例発表や討論会を行っている。

教務主事室・専攻科委員会は、学生の意見や要望を聞く学生・教員連絡会を実施し、それらの意見や要望に対する対応をウェブ上に開示するとともに実行している。運営懇話会では、学外からの意見を聴取している。

学校運営検討委員会は、卒業時・修了時の学生や卒業生・企業に対してアンケートを実施し、意見を聴取し、結果を集計・分析し、ウェブ上に公開している。また、学校運営検討委員会は、各組織が行っている点検・評価の実施が適切に機能しているかどうかのチェックや、各組織が指摘された改善点等を他の関係組織に提言する等、評価結果を継続的改善に結び付けるための統括的組織としての役割も担っている。

教員の資質の向上と学校全体としての教育の質の向上を図るファカルティ・ディベロップメントは、FD委員会をはじめとする様々な組織により、上述の活動等を実施することにより実行している。それらによる活動は、例えば、学生による授業改善アンケートにおいて、全科目の総計の評価点が年々少しずつではあるが上昇していること等が示しているように、学校全体として、教育の質の向上に結び付いているという成果を上げている。

以上のように、教育の状況を点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制を整備し、必要な取組を行っている。また、この体制及び取組はシステムとして機能し、継続的改善に結びついている。

基準 10 財務

本校は、平成16年度当初に、独立行政法人国立高等専門学校機構が設立する国立の高等専門学校として、独立行政法人に移行した。この移行に際し、国の機関であったときの財産等について国から出資を受け、本校の教育研究に必要な基本財産を確保している。また債務は資産の約7%であり、適正な範囲である。

運営の基盤となる人的経費は機構本部へ配分される運営費交付金により確保している。毎年の教育研究に必要な基本的な経費についても機構本部から運営費交付金として配分を受け、授業料、入学料等を加えて運営している。

収入としては、この運営費交付金、授業料等の他に、産学連携経費（受託研究、共同研究等）を受け入れるとともに、科学研究費助成事業に代表される競争的研究資金の獲得及び寄附金の受け入れにより教育研究の充実に充てている。

年間の収支については、運営費交付金及び授業料等の教育に伴う収入を基に、大きな費目毎に前年度の実績との比較表により収支の概要を校内に示して、それを基に校内の予算配分を検討している。

平成 23 年度の損益計算書によると、収支の状態は適正である。

運営費交付金の中で、人件費や光熱水料等の義務的経費又は經常経費を除いたものの内、教育研究に直接使用する経費は、従来の実績や運営費交付金の積算内訳等を参考にしながら、予算委員会で配分方針を検討・決定し、その結果に従い適切に配分し、執行している。その内容は本校の構成員に明示している。また、教育研究用の施設・設備も計画的に整備している。

このような方針で運用した結果については、本校の実績を含めた法人全体として監査法人の監査を受けたところであり、平成 23 年度の結果については文部科学大臣の承認後、公表される予定である。

基準 11 管理運営

本校では、校長、各主事及び各種委員会の役割を規程に定め明確化し、校長のリーダーシップの下で、企画委員会を中心に関係部署で本校の目的達成に必要な施策を立案し、運営会議を通じて効果的な意思決定を行う態勢をとっている。

管理運営組織としての各種委員会及び事務組織の規程を定め、教育等の活動を支援・促進するため適切に役割を分担し、効果的に活動することで、目的達成に向け組織として有機的に機能している。また不測の事態に対応するため危機管理に係る体制も、マニュアルを策定し実地訓練を行う等、適切に整備している。

学校全体の活動及び活動の成果について、本校独自の基準を策定し、5年周期で総合的な自己点検・評価を行い、その結果を『自己点検・評価報告書』と題してウェブサイト等で公表している。評価結果は外部有識者からなる運営懇話会で検証されるとともに、学内においても PDCA サイクルを円滑に実践し機能させるために学校運営検討委員会が『学校運営検討報告書』を通してフィードバックを行い、改善に結び付ける活動を展開する等のシステムを整備し有効に機能している。

社会の要請により良く応えるために運営懇話会を設け、本校の運営上の諸問題について意見を聴取し、そこで出された意見を企画委員会で検討し、関係委員会等で改善している。

中国遼寧石油化工大学やシンガポールポリテクニクとの交流協定や教育委員会との連携協力協定を結び、教育に役立てている。また、地域の人的教育資源や企業の教育力を十分に活用するとともに、地域社会との協働教育も実践し、外部の教育資源を積極的に活用している。

本校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報は、各種刊行物やウェブサイト等を通して広くわかりやすい表現で社会に発信し、社会の発展に寄与するという高等専門学校としての責務を果たしている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201303/kousen/no6_1_3_jiko_ariake_k201303.pdf